

福岡市の環境教育・学習関連施策

1 市民一人ひとりの、環境保全活動実践を支援・促進する

★は重要施策

◎:想定以上の効果・広がりがあった ○:効果が得られた △:あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等（平成27年度）	実績評価	担当課
1	出前講座	家庭でのごみ減量をはじめ、再生可能エネルギーや越境大気汚染、地球温暖化などのテーマについて、地域・学校・企業等を対象に出前講座を実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・「おうちで省エネできるモン！」 26年度 17件、約1,300人（うち地域対象は 6件） 27年度 14件、約1,260人（うち地域対象は 9件） ・「なっとく！再生可能エネルギー」 26年度 10件、約 740人（うち地域対象は 3件） 27年度 10件、約 420人（うち地域対象は 4件） ・「福岡市の大気環境について」 26年度 20件、約 480人（うち地域対象は14件） 27年度 12件、約 380人（うち地域対象は 7件） ・「熱中症にご用心！」 26年度 11件、約 230人（うち地域対象は 9件） 27年度 8件、約 160人（うち地域対象は 5件） ・「これであなたも3R名人！」 26年度 41件、約1,800人（うち地域対象は15件） 27年度 95件、約3,700人（うち地域対象は15件） ・「リサイクル実験講座」 26年度 9件、約 150人（うち地域対象は 5件） 27年度 4件、約 70人（うち地域対象は 3件） 	地域に出向いて市民に直接話をし、対話をする ことで、正しい知識を普及・啓発することが でき、市民の理解を深めることができた。	○	環境局温暖化対策課 環境局エネルギー政 策課 環境局環境保全課 環境局資源循環推進 課 環境局保健環境管理 課
★ 2	里海保全再生事業	国際的に貴重な野鳥の飛来地であり、絶滅危惧種のカブトガニをはじめとする多様な生物の生息・生育場となっている今津干潟において、地域住民を主体とし、市民団体等と共働で里海保全活動を行っています。 <計画目標等> 100年後も豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐ未来都市を実現する。	①干潟の生きもの観察会（7月） ②カキ殻拾い（8月） ③カブトガニ卵塊幼生調査（9月） ④カブトガニ卵塊幼生調査&学習会（9月） ⑤カブトガニ放流会（11月） ⑥野鳥観察会（2月）	里海保全再生事業を通じて、地域住民が主体 となって自然を様々なかたちで楽しみながら利 用することにより、保全へつなげていくことを 目的とした体制の構築を目指しており、予定通 りに事業を実施した。	○	環境局環境調整課
★ 3	エコツアー	生物多様性をもたらす恵みを学び、身近な自然とのつながりを再認識するため、地域特性に応じたエコツアーを紹介します。 <計画目標等> 100年後も豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐ未来都市を実現する。	①ふくおかエコツアーパンフレット作成：5000部 ②エコツアーの開催 ・謎解き宝探し（12月） ・野鳥観察会（3月）	・生物多様性の認識を社会へ浸透させるため、 身近な自然の恵みについて、その持続的な利用 と保全の好循環を生み出すための人づくり・地 域づくり・社会づくりに取り組み、参加者の評 価も高かった。 ・成果指標である生物多様性を理解し行動する 市民の割合は、初期値を上回る程度にとどまっ た。	○	環境局環境調整課
★ 4	トークカフェ	身近な自然や食文化など本市の個性・魅力が生物多様性に支えられていることが認識され、生物多様性の重要性が社会へ浸透するよう、生物多様性に関する協議や情報集約発信等の仕組み（プラットフォーム機能）を構築します。 <計画目標等> 100年後も豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐ未来都市を実現する。	①生きものと私たちの暮らし展 展示団体数：22団体 自然観察会参加者数：29名（5月） ②「海のゆりかご”アマモ場”」 参加者：22人（10月） ③「”どんぐり団子”と”都市と森”」 参加者：36人（10月） ④「生物多様性って”いただきます”のこと」 参加者：23人（12月） ⑤「“ビオトープ”からのぞく身近な自然と歴史」 参加者：30人（3月）		○	環境局環境調整課

1 市民一人ひとりの、環境保全活動実践を支援・促進する

★は重要施策

◎:想定以上の効果・広がりがあった ○:効果が得られた △:あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等（平成27年度）	実績評価	担当課
5	お魚料理教室による魚食普及事業	食育を通じた魚食普及及び地元水産物の消費拡大を目的に、市内中学校で福岡市漁協女性部を講師とした市内水産物を使用した調理実習を実施しています。	・中学校お魚料理教室：8校、31回、1,061人	予定通りに事業を実施しており、魚食普及等に一定の効果を得ているものと考えます。	○	農林水産局水産振興課
6	市民感謝デー	鮮魚市場の活性化の一環として、市場関係業界と行政が共働りし、鮮魚市場の魅力高める「市場開放」に取り組み、鮮魚市場の魅力内外に情報発信することによって、魚食普及を推進し、水産物の消費拡大を図ります。	年間12回(毎月第二土曜日開催) 来場者数：116,000人	魚食への関心を高めるため、本マグロの解体ショー・販売や魚のさばき方教室、魚料理教室等のイベントを実施し、毎月1万人ほどの来場者が定着している。	○	農林水産局鮮魚市場
★7	福岡市環境行動賞	地球温暖化防止やごみ減量・リサイクルなどに先進的・継続的に取り組み環境保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体・事業者・学校を表彰するとともに、それらの模範的な活動を広く市民に知らせています。 ※平成19年度に「環境保全功労者表彰」「ごみ減量・再資源化優良事業者表彰」「環境美化・リサイクル推進功労者表彰」を統合。	○27年度は、第8回福岡市環境行動賞の表彰対象者の募集を実施。 ・募集期間 9月7日～12月1日 ・応募件数：108件 (個人：13、団体：15、学校15、事業者：7、奨励賞：62) ※表彰式は隔年開催のため、27年度は表彰式を実施せず。	隔年開催とし、募集の間隔を広げたことや、従来の広報に加え、校長・園長連絡会などに Outreach 周知に努めたこともあり、応募・推薦件数は前回から大きく増加した。	○	環境局環境政策課
8	農林水産まつり	農林水産物を供給する生産者や市場流通関係者と消費者である市民が直接交流し、相互の理解と認識を深めることを目的として実施しています。	・来場者数：約21,000人 ・出展団体：19団体	福岡市内産の農林水産物に触れ、自然の恵みを身近に感じるにより、市民の福岡市の環境に対する意識を向上させる機会となっている。	○	農林水産局総務課
★9	ECOチャレンジ応援事業（交通系ICカードポイント付与）	・電気・ガスの省エネや家庭用LED照明の購入、環境イベント参加等、環境保全に寄与する行動（エコアクション）に対してポイントを付与します。 ・ポイントは商品や交通系ICカードの乗車ポイント（1ポイント＝1円）に交換できます。	・参加人数：620人(個人) 24団体(事業所) ・CO2排出削減量：71,172kg-CO2(個人) 106,262kg-CO2(事業所)	環境省が推奨する「エコ・アクション・ポイント」を活用し、平成25年度から新たなエコアクションメニューを追加している。 また、平成27年度からは、新たに事業所部門を設け、事業所自体の省エネと参加事業所内の個人の省エネ等をエコアクションに位置付けることで、個人・事業所が一体となって取り組む仕組みをつくっており、広くCO2削減活動に参加できるようになっていると思われる。	○	環境局温暖化対策課
★10	「緑のカーテン」プロジェクト	夏の省エネ対策である「緑のカーテン」の取り組みを促進するために広報・啓発を実施しています。	・市民に身近な各局及び区関連施設での実施を拡大 実施施設数：242施設 ・緑のカーテンコンテストを実施し、家庭・団体から「緑のカーテン」の取り組みを募集し、優れた取り組みについて表彰・紹介 応募件数：126件	これまでは市庁舎において率先的に取り組みを行ってきたが、今後は市民・事業者の間での取り組みがより促進されるよう、普及啓発を継続していく。	○	環境局温暖化対策課
★11	ヒートアイランド対策	ヒートアイランド現象への対策として、緑化などの推進による地表面被覆の改善、省エネルギー対策の推進などによる人工排熱の低減を図るとともに、「クールシェアふくおか」の取り組みを実施しています。	・まちなかにおけるクールスポットの創出と、出かけることによる家庭部門での節電対策を目的とした「クールシェアふくおか」の取り組みを実施 登録スポット数：257ヶ所 (公共215ヶ所、民間42ヶ所) ・エリアマネジメント団体と協働で「打ち水」イベントを実施（天神：H27.7.23 博多：H27.7.29）	登録スポットは毎年増加しており、取組の定着が図られている。	○	環境局温暖化対策課
★12	次世代自動車の普及促進	電気自動車等購入及び充電設備設置補助のインセンティブ施策により普及促進を図るとともに、次世代自動車展示試乗会を実施することにより、市民・事業者に対する広報・啓発を実施しています。	・電気自動車等購入補助の実施（購入100台） ・次世代自動車展示試乗会の実施（H27.10.17～18）	次世代自動車の普及促進については、電気自動車等購入補助を実施するとともに、最先端エコカーの展示や試乗会を行うなど、市民・事業者への普及促進に努めていく。	○	環境局温暖化対策課

1 市民一人ひとりの、環境保全活動実践を支援・促進する

★は重要施策

◎:想定以上の効果・広がりがあった ○:効果が得られた △:あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等（平成27年度）	実績評価	担当課
★	13	住宅用エネルギーシステムの導入促進 住宅用の太陽光発電設備、家庭用燃料電池、リチウムイオン蓄電システム及びHEMSの設置者に対して補助を実施しています。 <計画目標等> 多くの市民に対して、住宅用太陽光発電システム等の導入に際し、補助を行う。	・住宅用エネルギーシステム設置補助：太陽光発電238件、家庭用燃料電池715件、HEMS298件、蓄電池172件、合計1,423件	補助を実施することにより、市民の対象システム導入に係る負担を軽減し、普及を促進した。	○	環境局エネルギー政策課
★	14	3R推進啓発事業 3R（スリーアール：リデュース、リユース、リサイクル）の内容を市民に周知し、日常生活の具体的な行動に結びつけていくための広報啓発を行っています。	・「水切り、食べ切り、使い切り」の3切りを中心とした20項目の3Rの取組みを実践する3R推進モニターを実施 ・百貨店等での親子や子ども向けの「3R体験講座」を実施	市民に3Rの具体的な行動を促進する取組みとなっている。	○	環境局資源循環推進課
★	15	生ごみリサイクル促進事業 クリーンパーク・東部内の武節ヶ浦埋立場跡地及び立花寺1丁目種苗育成施設内菜園において、生ごみ堆肥の作り方や堆肥を活用した耕作についての市民講座を行うもの。	実施回数：23回 参加人数：445人	講座の実施により、実地で堆肥づくりや堆肥の利用方法を学んだ市民に、生ごみの堆肥化の効果を実感してもらっただけでなく、受講者から他の市民への広がりも期待できることから、市民が楽しみながら生ごみの減量・リサイクルの実践に取り組む契機となる啓発事業である。	○	環境局資源循環推進課
★	16	環境1日乗車券「エコちかきっぷ」の発売 土日祝日のお出かけをマイカーから公共交通機関である地下鉄に換えていただき、休日における都心部の渋滞緩和や地球温暖化防止に少しでも寄与できるようお得な環境1日乗車券「エコちかきっぷ」を発売しています。 <計画目標等> マイカーの自粛と公共交通機関の利用促進	・エコちかきっぷの販売 H27年度販売枚数：1,499,813枚	市民の皆様の環境意識の高まりとともにエコちかきっぷのご利用が定着しているが、マイカーから交通機関への転換には十分な役割を果たしていない。	△	交通局営業課
★	17	モラル・マナー向上市民啓発事業 身近なモラル・マナーを見つめ直す契機とするため、市民・ボランティア団体、事業者、行政が一体となって清掃活動、落書き消し、交通マナー啓発等を行うキャンペーンを実施し、総合的なモラル・マナーの向上を推進しています。 また、歩行喫煙防止に向けた取り組みを実施しています。 <計画目標等> 市民・事業者・行政が一体となって、モラル・マナーの向上を目指す。	・モラル・マナー向上市民運動2015を実施(清掃活動、自転車乗車マナーの啓発など) ・ポスター・チラシ、市政だより、広報テレビ番組等による広報啓発 ・モラル・マナー推進指導員等による迷惑駐車及び歩行喫煙の防止、自転車安全利用等の指導・啓発の実施	毎年度、継続してキャンペーン等を実施している。歩行喫煙率は条例施行後、減少傾向。	○	市民局生活安全課
	18	節水意識の高揚 「節水型都市づくり」の一環として、キャンペーンや水道施設見学会などの各種イベント及び各種印刷物・ビデオ制作などの広報活動を通じて、市民の節水意識の高揚を図っています。 <計画目標等> 節水意識 H30年度 90% (福岡市水道長期ビジョン)	・水をたいせつにキャンペーン 「節水の日」街頭キャンペーン、浄水場の開放 ・水道PR展の実施 「水をたいせつに」絵画コンクールの実施 絵画コンクール受賞作品展の開催 水道施設見学会の実施 おやこフェスタへの参加	・節水を心がけている「節水派」の数は、91.5%（市政アンケート結果）と、引き続き高い数値を維持しており、全国平均80.5%（平成26年内閣府実施「水循環に関する世論調査」）と比較しても、高くなっている。 ・多くの市民の方々に「水を大切に使う心がけ」を、高く持ち続けていただいている。	○	水道局総務課
★	19	エコ発する事業 市民団体をはじめ、環境活動に取り組むU-30(30歳以下)世代の団体にも資金面等で支援を行い、市民団体との交流も推進します。 対象事業 ・ごみ減量・リサイクル ・環境学習・啓発 ・環境保全 ・環境美化 等	・助成件数 8件（うち、U-30世代3件） ・エコ活報告会を実施（H28.3.3） ・各団体による活動報告の後、助成団体に一般参加者を交えて交流会を行った。	若年層の環境活動に対して支援を行い、また、団体同士の交流の場とすることができた。	○	環境局環境政策課

1 市民一人ひとりの、環境保全活動実践を支援・促進する

★は重要施策

◎:想定以上の効果・広がりがあった ○:効果が得られた △:あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等（平成27年度）	実績評価	担当課
20	環境局ホームページの運用	環境局ホームページ「福岡市の環境 学ぼう！つなごう！ふくおかの環境」で、環境に関する情報を収集・提供しています。 http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/	<ul style="list-style-type: none"> 内容を随時更新 U-30（30歳以下の若者）団体登録数 29団体 	新たにU-30団体の活動を紹介するページを作成し、若年層に対する環境保全活動の支援を行った。	○	環境局環境政策課
★ 21	ごみ減量広報・啓発活動	市民へごみ減量・リサイクルの啓発を行うため、大都市減量化・資源化共同キャンペーンを実施するとともに、市外からの転入者向けに家庭ごみルールブック等を作成・配布するなど広報活動を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみルールブック（日・英・中・韓4か国語）：81,000部 家庭ごみガイド：63,000部 引っ越しごみチラシ：19,000部 	市民にごみを正しく分別・排出してもらうために必要な広報印刷物である。	○	環境局資源循環推進課
22	区独自事業・南区（南区出前講座）	南区の自然・地球温暖化・循環型社会の現状を認識してもらうことにより、市民による自主的な環境活動の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 「ごみの分別とリサイクル」と題して、一般市民や外国人留学生地域団体等を対象に9回実施 受講者：370人 	<ul style="list-style-type: none"> 受講者の感想は「今後の参考になる」等、概ね好評であった。 区内にある日本語学校にて、来日間もない外国人留学生を対象に開催（3回）、日本での生活ルールを学ぶ機会の一つとなっている。 	○	南区生活環境課

2 市民団体の自主的な活動を支援・促進する

★は重要施策

◎:想定以上の効果・広がりがあった ○:効果が得られた △:あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等（平成27年度）	実績評価	担当課
1	環境局ホームページの運用 【1の再掲】	市民団体の環境活動を支援するため、ホームページ「福岡市の環境 学ぼう！つなごう！ふくおかの環境」で、市民団体の活動情報を収集・提供しています。 http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/k-seisaku/genre/05-03.html	・内容を随時更新 ・登録団体の現況調査を実施 ・登録団体数 53団体	現況調査を実施することで、登録団体の活動状況を把握することができた。	○	環境局環境政策課
★ 2	福岡市環境行動賞 【1の再掲】	地球温暖化防止やごみ減量・リサイクルなどに先進的・継続的に取り組み環境保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体・学校・事業者を表彰するとともに、それらの模範的な活動を広く市民に知らせています。 ※H19年度に「環境保全功労者表彰」「ごみ減量・再資源化優良事業者表彰」「環境美化・リサイクル推進功労者表彰」を統合。	○27年度は、第8回福岡市環境行動賞の表彰対象者の募集を実施。 ・募集期間 9月7日～12月1日 ・応募件数：108件 (個人：13, 団体：15, 学校15, 事業者：7, 奨励賞：62) ※表彰式は隔年開催のため、27年度は表彰式を実施せず。	隔年開催とし、募集の間隔を広げたことや、従来の広報に加え、校長・園長連絡会などに出向き周知に努めたこともあり、応募・推薦件数は前回から大きく増加した。	○	環境局環境政策課
3	あすみんホームページの運用	福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」のホームページで、ボランティア団体の紹介などボランティアに関する情報や、ボランティア団体が活用できる助成金に関する情報を提供しています。 http://www.fnvc.jp/	・内容を随時更新 アクセス件数：264,624件 (22,052件/月)	随時更新を行うことで、最新の情報を効果的に発信することができている。	○	市民局市民公益活動推進課(福岡市NPO・ボランティア交流センター)
4	エコルーム	環境保全活動を行う団体への支援の一つとして、クリーンパーク臨海に環境NPO等活動拠点支援施設「エコルーム」を作り、活動拠点スペースとして提供しています。	・3団体が月2回程度利用	非常に利用が少ないことから、広く団体へ周知していく。	△	環境局環境政策課
★ 5	環境フェスティバルふくおか	環境に優しい行動の輪を広げていくための普及・啓発を目的とした楽しみながら学べる参加体験型のイベントを開催しています。 <計画目標等> 来場者数:延べ50,000人 市民のライフスタイルが環境に配慮したものとなることを目指す。	・「出かけよう。もっと楽しい、まいにちへ。FAN! FUN! みんなでEco Life」をテーマに市役所西側ふれあい広場にて開催 来場者数：延べ49,000人 出展団体：46団体 (H27.10.17～18)	市民団体・事業者・行政が一堂に集い情報交換・相互交流するための場として、また、来場者が環境問題を学ぶ場として定着している。	○	環境局環境政策課
6	福岡市NPO・ボランティア交流センター（あすみん）	市民主体のまちづくり実現のため、NPOやボランティア活動をはじめとする様々な市民公益活動の情報・交流の場を提供しています。	利用者数 27,292人	NPOやボランティア活動をはじめとする様々な市民公益活動の情報・交流の場として活用されている。	○	市民局市民公益活動推進課
★ 7	エコ発する事業	市民団体やNPO法人などが自ら発意・企画し、主体的に行う環境活動への支援を行うとともに、団体間のネットワークづくりを進めています。 対象事業 ・ごみ減量・リサイクル ・環境学習・啓発 ・環境保全 ・環境美化 等	・助成件数 8件（局5件, 区3件） ・エコ活報告会を実施（H28.3.3） ・各団体による活動報告の後、助成団体に一般参加者を交えて交流会を行った。	助成団体同士、助成団体と一般参加者のネットワークづくりの場とすることができた。	○	環境局環境政策課

2 市民団体の自主的な活動を支援・促進する

★は重要施策

◎: 想定以上の効果・広がりがあった ○: 効果が得られた △: あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等（平成27年度）	実績評価	担当課
★ 8	地域集団回収等報奨制度	資源物の集団回収等実施団体に回収量等に応じた報奨金を交付し、回収活動を促進するものです。 ①回収量に応じた報奨金（5円/kg） ②その他の報奨金 ○集団回収実施団体 ・回収実施月に対する報奨金（2,500円/月） ○紙リサイクルボックス管理団体 ・古紙保管庫の管理経費（年間） 民有地：5万円、公有地：3万円 ○校区紙リサイクルステーション管理団体 ・管理運営経費（1万円/月） ・資源物回収促進経費（60円/年間・1世帯、12万円～42万円の範囲内） <計画目標等> 今後の人口増に伴い、古紙が可燃ごみとして排出されないよう、若年層・単身層に集団回収や地域の回収拠点の利用を促す広報を強化していく。	・地域集団回収等回収実績 回収量：34,422t 【内訳】 地域集団回収：21,525t 紙リサイクルボックス：4,970t（325カ所） 校区紙リサイクルステーション：4,010t（96カ所） 区役所・市民センター：1,733t（9カ所） 民間協力店回収実績 空きびん・ペットボトルの回収：2,183t ※区役所・市民センターは年度、その他は暦年の実績 ※設置箇所数は、H28.3.31現在 ※地域集団回収等報奨制度参加団体：1,971団体 ※四捨五入により合計が一致しない 【参考】 新聞社による新聞古紙回収：6,223t	長年に渡る地域主体による資源物回収は、古紙の戸別収集（行政回収）に代わる制度として定着しており、ごみの減量・資源化に大きく寄与している。報奨制度による支援を行うことで、これらの団体の活動資金となるだけでなく、地域コミュニティづくりの資金として市民に還元されている。	○	環境局資源循環推進課
★ 9	地域ぐるみ清掃推進事業	清掃月間に全市域において自治会・町内会等が実施する地域ぐるみ清掃に対して、ごみ袋を配布し、地域の環境美化活動を支援しています。	・参加町数：1,387町 ・参加人数：99,682人 ・ごみ処理実績量：1,071.96t	地域の環境美化活動に取り組むきっかけとなっている。	○	環境局資源循環推進課
10	あすみんホームページの運用	福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」のホームページで、ボランティア団体の紹介などボランティアに関する情報や、ボランティア団体が活用できる助成金に関する情報を提供しています。 http://www.fnvc.jp/	・内容を随時更新 アクセス件数：264,624件 (22,052件/月)	随時更新を行うことで、最新の情報を効果的に発信することができている。	○	市民局市民公益活動推進課(福岡市NPO・ボランティア交流センター)
11	緑の活動支援事業	緑豊かな生活環境創出と地域コミュニティ形成のため、樹林地等の保安全管理を行う「地域の森づくり」、地域の公共用地や空地で花壇づくり等を行う「地域の花づくり」を行う市民や団体等の自主的な活動を支援しています。	・街路花壇管理協定締結団体数：110団体 ・「地域の森づくり」活動助成団体数：10団体 ・「地域の花づくり」活動助成団体数：123団体	市民や企業、地域団体等による、様々な緑化活動の定着が進んでいる。	○	住宅都市局みどり推進課 (公財)福岡市緑のまちづくり協会
12	河川浄化報償金	河川の清潔保持に協力し、河川の清掃及び除草等の河川環境の浄化を行う団体に対して報償金を交付しています。 ・活動登録団体数：12団体 ・活動登録範囲：51km	・活動団体数：10団体	毎年度継続して実施。	○	道路下水道局河川課
13	治水池環境美化活動報奨金	治水池環境の保全に協力し、治水池の清掃及び除草等の治水池の美化活動を行う団体に対して報奨金を交付しています。（H18年度～） <これまでの実績> H18年度活動団体数：2団体 H19年度活動団体数：3団体 H20年度活動団体数：4団体 H21年度活動団体数：4団体 H22年度活動団体数：4団体 H23年度活動団体数：5団体 H24年度活動団体数：5団体 H25年度活動団体数：4団体 H26年度活動団体数：5団体	・活動団体数：4団体	毎年度継続して実施。	○	道路下水道局河川課

3 学校等における環境教育・学習を支援・促進する

★は重要施策

◎:想定以上の効果・広がりがあった ○:効果が得られた △:あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等（平成27年度）	実績評価	担当課
1	環境学習支援事業	公共施設・公立学校等の廃棄物収集業務に携わる事業所職員が、その知識と経験を生かし、小中学校等の環境学習に対する支援事業及び公共施設等に対するの分別指導を実施しています。 <計画目標等> 環境学習支援の98.6%達成	・環境学習支援実施：175件，13,266人 環境事業所第1係：85件，6,427人 環境事業所第2係：90件，6,839人	バッカー車による収集の実演やごみの分別方法、リサイクル品の説明など、見て、触れて、体験しながら学ぶことができ、ごみ減量・リサイクルに対する意識付けと推進の効果があつた。	○	環境局環境事業所
2	海っ子山っ子スクール	自然環境を生かした教育活動を行っている小規模の学校に通学することにより、豊かな人間性を育み、自然を愛する心を培います。	・福岡市立勝馬小学校、曲渕小学校、能古小学校、能古中学校において海っ子山っ子スクール転入学者を募集。 ・福岡市立勝馬小学校（3人）、曲渕小学校（5人）、能古小学校（7人）、能古中学校（14人）の新規転入学を承認。	平成27年度は公募数に対して申込み者数が下回る学校もあつたが、継続して一定数以上の申込みがあるなど、事業に対する市民のニーズがある。	○	教育委員会教育支援課
3	自然教室開催	原則として小学5年生及び中学1年生を対象に、背振少年自然の家及び海の中道青少年海の家等で、自然教室を実施しています。 <計画目標等> 自然に対する理解や畏敬の念を深めるとともに、規律ある態度や信頼関係を育てる。自然愛護の態度を育てます。	・登山、カッター訓練、ウォークラリー、野外調理、天体観測など自然とふれあう体験や、学習を通して自然の厳しさや豊かさ美しさなどにふれた。 ・集団生活を通して友人のよさに触れ、集団の規律を学び、友人との信頼関係を深める機会となった。	各学校とも自然とのふれあいを深める体験や学習、集団宿泊生活に継続的に取り組んでいる。小学校141校、中学校68校で実施。	○	教育委員会研修・研究課
★	わくわくエコ教室	保育園・幼稚園・小学校低学年を対象に、希望のあつた園・学校に出かけ、出前講座や自然観察会を行い、こども達の身のまわりにあるものや、日常の身近なことを通じて、環境を大切にすることを心を持った子を育てることを目的に実施しています。 また、園等の職員を対象に指導者向けのプログラムを実施し、指導者の学習・育成を行うことで、園等の自立した環境教育を推進します。	・H27年度：62回開催 出前講座：32回 自然観察会：27回 指導者育成プログラム：3回	・平成27年度から、園等の教員を対象とした指導者向けプログラムを開始し、幼児に対する環境教育を日常的に継続して行うことのできる人材の育成を図っている。 ・ふくおかレンジャーの実践の場にもなっている。	◎	環境局環境政策課
5	お魚料理教室による魚食普及事業 【1の再掲】	食育を通じた魚食普及及び地元水産物の消費拡大を目的に、市内中学校で市漁協女性部を講師とした市内水産物を使用した調理実習を実施。	・中学校お魚料理教室：8校，13回，1,061人	予定通りに事業を実施しており、魚食普及等に一定の効果を得ているものと考えます。	○	農林水産局水産振興課
★	副読本の作成	小学校での社会科、総合学習等で活用できるよう、環境とごみについて、福岡市の状況、取り組みについてまとめ、福岡市内の小学校へ送付しています。	市内全小学校の4年生と5年生に配布 「ごみとわたしたち」 16,700部 「わたしたちのまちの環境」 17,000部	・各副読本は、教育委員会社会科資料編集委員会の意見を踏まえ、2年に一度全面改訂している。 ・平成27年度は「ごみとわたしたち」を改訂し、ごみの散乱や不適正排出等の問題について紹介するなど、より児童が身近なこととして考えることができる教材とした。	○	環境局環境政策課 環境局資源循環推進課
7	環境学習教材の貸出し	保育園（所）・幼稚園・小学校・中学校・地域団体等で、子ども向けの環境教育を行う場合に、環境をテーマにした大型紙芝居・ペーパーサート・DVD等の環境教材の貸出を嫉視	・年度当初に、市内保育園、幼稚園、小学校へ教材の貸出しについて周知。また、ホームページにも申込書を掲載している。 ・貸出件数 1件	毎年周知を行っているが利用が少ない。	△	環境局環境政策課

3 学校等における環境教育・学習を支援・促進する

★は重要施策

◎: 想定以上の効果・広がりがあった ○: 効果が得られた △: あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等（平成27年度）	実績評価	担当課
8	出前講座 【1の再掲】	家庭でのごみ減量をはじめ、再生可能エネルギーや越境大気汚染、地球温暖化などのテーマについて、地域・学校・企業等を対象に出前講座を実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> 「おうちで省エネできるモン！」 26年度 17件、約1,300人（うち学校等対象は 9件） 27年度 14件、約1,260人（うち学校等対象は 4件） 「なっとく！再生可能エネルギー」 26年度 10件、約 740人（うち学校等対象は 6件） 27年度 10件、約 420人（うち学校等対象は 3件） 「福岡市の大気環境について」 26年度 20件、約 480人（うち学校等対象は 1件） 27年度 12件、約 380人（うち学校等対象は 2件） 「熱中症にご用心！」 26年度 11件、約 230人（うち学校等対象は 0件） 27年度 8件、約 160人（うち学校等対象は 0件） 「これであなたも3R名人！」 26年度 41件、約1,800人（うち学校等対象は11件） 27年度 95件、約3,700人（うち学校等対象は71件） 「リサイクル実験講座」 26年度 9件、約 150人（うち学校等対象は 4件） 27年度 4件、約 70人（うち学校等対象は 1件） 	地域に出向いて市民に直接話をし、対話することで、正しい知識を普及・啓発することができ、市民の理解を深めることができた。	○	環境局温暖化対策課 環境局エネルギー政策課 環境局環境保全課 環境局資源循環推進課 環境局保健環境管理課
9	市立小中学校への太陽光パネル整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 校舎の屋上等に太陽光パネルを設置し、発電量などを表示する表示装置（表示パネルや液晶モニター）を、児童や来校者が見られる昇降口や玄関等に設置します。 太陽光発電設備で発電された電気は、構内の受変電設備に接続し学校内で使用したり、売電したりしています。 	平成26年度以前 小学校 63校（屋根貸事業2校含む） 中学校 24校 高等学校 1校（屋根貸事業と重複） 特別支援学校 5校 平成27年度 小学校 3校（屋根貸事業） 平成27年度までの設置合計 96校（屋根貸事業5校含む）	平成27年度は屋根貸事業により小学校3校の整備を行った。	○	教育委員会施設課
★ 10	福岡市環境行動賞 【1・2の再掲】	地球温暖化防止やごみ減量・リサイクルなどに先進的・継続的に取り組み環境保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体・学校・事業者を表彰するとともに、それらの模範的な活動を広く市民に知らせています。 ※H19年度に「環境保全功労者表彰」「ごみ減量・再資源化優良事業者表彰」「環境美化・リサイクル推進功労者表彰」を統合。	◎27年度は、第8回福岡市環境行動賞の表彰対象者の募集を実施。 ・募集期間 9月7日～12月1日 ・応募件数：108件 （個人：13、団体：15、学校15、事業者：7、奨励賞：62） ※表彰式は隔年開催のため、27年度は表彰式を実施せず。	隔年開催とし、募集の間隔を広げたことや、従来の広報に加え、校長・園長連絡会などに出向き周知に努めたこともあり、応募・推薦件数は前回から大きく増加した。	○	環境局環境政策課
11	学校における環境教育の推進（特色ある教育推進事業）	幼・小・中学校等において実施している「特色ある教育推進事業」の中で、環境教育をとりあげ、水や空気、エネルギーなど様々な視点から自分自身の問題として考えさせる学習に取り組んでいます。 <計画目標> ・環境教育を事業の計画に取り入れていない学校に対して、その取組を計画するよう、指導する。 ・環境を「特色ある教育」の事業計画としている学校に対して、その内容の充実を図るための啓発を行う。	特色ある教育推進事業の中で、環境教育を取り上げて学習している学校は、小中学校212校中、193校（91.0%）	継続的な取組が行われており、環境教育を取り上げて学習している学校は、毎年増加している。	○	教育委員会学校指導課

3 学校等における環境教育・学習を支援・促進する

★は重要施策

◎:想定以上の効果・広がりがあった ○:効果が得られた △:あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等（平成27年度）	実績評価	担当課
12	区独自事業・城南区（福岡大学リサイクルマーケット）	福岡大学の卒業生や地域住民の不用になった家具や電化製品等を新入生に無償で提供するリユース推進事業を大学・市民団体・行政の共働で開催し、ごみや資源物の出し方等の啓発を行うことで、学生や地域住民へのごみ出しルールや3R意識の浸透を図り、地域と大学が共生する良好な生活環境を目指します。	・来場者数：715人(学生のみ計上) ・提供品数：405点	市民団体・大学・行政が共働で行うリユース事業として21回目を迎え、大学生へのごみ出しルールの啓発や3R意識の向上に貢献している。	○	城南区生活環境課
13	子ども向け環境情報ウェブサイト「エコッパと学ぼう！子ども環境局」の運用	環境に関する問題を楽しく学習できるように、小・中学生や学校の先生方を対象とした情報を提供しています。 http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyou/kids/ 平成19年9月開設	保育園，幼稚園，小学校での活動事例の紹介や教材の更新を実施。 【アクセス件数】 H27年度：8,045件(670件/月) 累計(H19年度～)：196,875件	定期的に更新を行い、学校等へのホームページの周知を行っているが、アクセス件数は減少傾向である。	○	環境局環境政策課

4 事業者の環境保全活動実践を支援・促進する

★は重要施策

◎:想定以上の効果・広がりがあった ○:効果が得られた △:あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等（平成27年度）	実績評価	担当課
1	オフィス用省エネ・省CO2手引書	社員一人ひとりを取り組める身近な省エネから、施設の管理者が行う設備機器の省エネ運転方法、投資を伴う省エネ改修まで、幅広く紹介しています。	環境局ホームページで公開するとともに、省エネサポート事業で作成した「省エネ事例集」の中で紹介し、事業者向け省エネ講習会で活用を呼びかけた。	平成27年度は新たに省エネサポート事業で作成した「省エネ事例集」の中でも紹介するなどし、周知が図られた。	○	環境局温暖化対策課
2	出前講座 【1・3の再掲】	家庭でのごみ減量をはじめ、再生可能エネルギーや越境大気汚染、地球温暖化などのテーマについて、地域・学校・企業等を対象に出前講座を実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・「おうちで省エネできるモン！」 26年度 17件、約1,300人（うち企業等対象は 2件） 27年度 14件、約1,260人（うち企業等対象は 1件） ・「なっとく！再生可能エネルギー」 26年度 10件、約740人（うち企業等対象は 0件） 27年度 10件、約420人（うち企業等対象は 2件） ・「福岡市の大気環境について」 26年度 20件、約480人（うち企業等対象は 5件） 27年度 12件、約380人（うち企業等対象は 3件） ・「熱中症にご用心！」 26年度 11件、約230人（うち企業等対象は 2件） 27年度 8件、約160人（うち企業等対象は 3件） ・「これであなたも3R名人！」 26年度 41件、約1,800人（うち企業等対象は15件） 27年度 95件、約3,700人（うち企業等対象は 9件） ・「リサイクル実験講座」 26年度 9件、約 150人（うち企業等対象は 0件） 27年度 4件、約 70人（うち企業等対象は 0件） 	地域に出向いて市民に直接話をし、対話をすることで、正しい知識を普及・啓発することができ、市民の理解を深めることができた。	○	環境局温暖化対策課 環境局エネルギー政策課 環境局環境保全課 環境局資源循環推進課 環境局保健環境管理課
3	エコアクション21取得支援事業	市内事業者の①省エネ、②廃棄物の削減・リサイクル、③節水などの自主的な取り組みを促進するために、環境省が推進している中小事業者等向け簡易版環境マネジメントシステム（EMS）である「エコアクション21（EA21）」の市内事業者への普及を図っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・EA21導入セミナーを実施 市内事業者等を対象にEA21の説明会を実施した。＜17事業者＞ ・自治体イニシャティブ・プログラムに参加（EA21に取り組む事業者への認証・登録までの支援として環境省の外郭団体であるEA21中央事務局が実施）。＜12事業者＞ 	取得事業者数は毎年着実に増加している。EA21の取得は事業者の自発的な①省エネ、②廃棄物の削減・リサイクル、③節水の取り組みにつながることから、今後も支援を継続していく。	○	環境局環境政策課
★ 4	省エネサポート事業	二酸化炭素排出量が増加している業務部門の省エネ対策として、平成23年度から実施してきた「事業所省エネ技術導入サポート事業」の省エネ対策事例や国等の補助金等を、福岡市が主催する省エネ講習会などで事業者で紹介することで、事業所における省エネ対策を普及促進させるものです。	省エネ講習会参加者数：84人	平成27年度からは、省エネ手法だけでなく講習会で実施するアンケートを基に、補助金に関する情報提供もメニューに取り入れるなどし、事業者のニーズに合った事業となるよう改善が図られた。	○	環境局温暖化対策課

4 事業者の環境保全活動実践を支援・促進する

★は重要施策

◎:想定以上の効果・広がりがあった ○:効果が得られた △:あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等（平成27年度）	実績評価	担当課	
5	福岡市環境配慮指針の適切な運用	環境影響評価手続きにおける事業者による指針の活用や以下の各種開発事業の許認可に際して市として環境保全上の見地から指針に基づき意見を述べることで、事業の環境への配慮を誘導します。 <ul style="list-style-type: none"> 都市計画法第29条の規定による開発行為許可 建築基準法第48条および第51条の規定による許可 福岡県環境保全に関する条例による許可等 砂利採取法および採石法による採取計画の認可 独立行政法人都市再生機構法第14条による協議 森林法第10条の2の規定による開発行為許可 福岡市土砂埋め立て等による災害発生の防止に関する条例第4条による埋立許可 大規模小売店舗立地法に基づく騒音審査 環境に影響を及ぼすおそれのある事業に係る環境への配慮に関する要綱に基づく報告 	福岡市環境影響評価手続きにおける活用 <ul style="list-style-type: none"> 環境影響評価法の対象事業：配慮書：1件 福岡市環境影響評価条例の対象事業：配慮書：1件 各種開発事業の許認可における意見件数 ※許認可に際する相談件数のため、実際の許認可数とは異なる。 <ul style="list-style-type: none"> 都市計画法第29条の規定による開発行為許可：67件 建築基準法第48条および第51条の規定による許可：6件 福岡県環境保全に関する条例による許可等：0件 砂利採取法および採石法による採取計画の認可：4件 独立行政法人都市再生機構法第14条による協議：0件 森林法第10条の2の規定による開発行為許可：0件 福岡市土砂埋め立て等による災害発生の防止に関する条例第4条による埋立許可：3件 大規模小売店舗立地法に基づく騒音審査：5件 環境に影響を及ぼすおそれのある事業に対する意見：14件 	環境影響評価手続きにおける自然環境等に関する資料として情報を提供した。また、各種開発事業の許認可に際して、指針に基づいた意見を述べ、事業の環境への配慮を誘導した。	○	環境局環境調整課	
6	環境・エネルギー対応資金の融資（対象：市内で事業を営む中小企業者の方）	市民の暮らしの質の向上と持続可能な地域経済社会の構築を目的に中小企業者に対する融資を行っています。 <ul style="list-style-type: none"> 環境・エネルギー対応資金 対象：新エネルギー又は省エネルギー設備、低公害車を導入する中小企業者や公害の防止に必要な施設の設置・改善を行う中小企業者	<ul style="list-style-type: none"> H27年度末融資残高：19,958千円 H27年度新規融資：融資実績なし 	福岡地区においては、金融機関の競争が激しく、一定規模以上の設備投資などでは制度融資の利率を下回るような利率が提示されていることなどから、利用件数が伸びていないのではないかと考えられる。	△	経済観光文化局経営支援課	
★	7	事業系食品廃棄物リサイクル推進事業	事業所から排出されるごみの中で、紙類に次いで多くの割合を占める食品廃棄物について、更なる減量・リサイクルを推進しています。	<ul style="list-style-type: none"> 食品リサイクル法に基づく再生利用事業計画（リサイクルループ）の認定を目指し、新たなリサイクルルートを構築しようとする事業者に対する支援等を実施した。 市内リサイクル施設への誘導のため、広報啓発を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から実施してきたモデル事業が、食品リサイクル法に基づくリサイクルループとして、国から認定され、現在も継続している。 リサイクル施設への誘導を多くの事業者に啓発し、リサイクルを推進する必要がある。 	○	環境局資源循環推進課
★	8	事業系古紙回収推進事業	古紙回収に取り組んでいない中小事業者等を対象として、関係業界の協力のもとに構築した古紙回収システムにより、効率的・効果的な古紙回収を推進しています。	<ul style="list-style-type: none"> システムによる古紙回収の実施 H27年度回収量：3,150 t 排出事業者に対する本システムの周知、広報 特定事業用建築物（延床面積1,000㎡超の事業用建築物）の所有者等に対する啓発、指導 	古紙回収量は、少しずつではあるが増加傾向である。事業者への古紙リサイクルの啓発が浸透してきていると推察される。	○	環境局資源循環推進課
★	9	事業系ごみ資源化情報発信事業	資源化に関する専用ホームページの活用により、排出事業者と資源物回収事業者が事業系ごみの資源化に関する互いの情報を共有し、回収へとつながっていく環境の整備を行っています。 また、飲食店などから排出される食品廃棄物の発生抑制（リデュース）を推進するため、「もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動」を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 優良事業者の紹介 メールマガジンを活用した情報発信等（H25年3月開設） マッチングサイト申込件数：70件 平成27年12月・平成28年1月の忘新年会シーズンに宴会を行う市民へ街頭キャンペーンを実施（全6回） 	<ul style="list-style-type: none"> メールマガジン登録者やサイト利用者は、増加している。 サイトの広報啓発を継続し、古紙リサイクルの推進を行う。 飲食店等の事業者及び利用者へ食べ残しゼロを推進し、ごみ減量を目指す。 	○	環境局資源循環推進課
★	10	事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業	事業系ごみの資源化を推進するため、資源化に係る技術や採算性向上に関する実証研究、資源物回収システムや制度の構築、資源物の市場性や経済性等の社会システムに関する研究について、費用の一部を補助することでその取組を支援しています。	<ul style="list-style-type: none"> 紙おむつのリサイクルに関する実証研究への支援 補助件数：1件 	一定の研究成果は得られたが、平成26年度から、新規採択がない。今後は、これまで採択した研究の成果を踏まえ、新たな募集を実施するか検討する。	△	環境局資源循環推進課
★	11	事業系一般廃棄物資源化施設の整備支援事業	資源化事業者の進出意欲を高めるため、事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し、施設整備に対する支援を実施し、ごみ減量目標達成に必要な施設の確保を目指す。	補助件数：0件	<ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し、施設整備費補助金を補助見込みであったが、事業者による施設整備が遅れており、補助金の執行には至っていない。 平成27年度に補助金交付要綱の改正を行い、支援制度の拡充を実施。今後もごみ減量目標達成に必要な施設の確保を目指す。 	△	環境局資源循環推進課

4 事業者の環境保全活動実践を支援・促進する

★は重要施策

◎:想定以上の効果・広がりがあった ○:効果が得られた △:あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等（平成27年度）	実績評価	担当課
★ 12	ECOチャレンジ応援事業（交通系ICカードポイント付与）	電気・ガスの省エネや家庭用LED照明の購入、環境イベント参加等、環境保全に寄与する行動（エコアクション）に対してポイントを付与します。 ポイントは商品や交通系ICカードの乗車ポイント（1ポイント＝1円）に交換できます。	・参加人数：620人（個人） 24団体（事業所） ・CO2排出削減量：71,172kg-CO2（個人） 106,262kg-CO2（事業所）	環境省が推奨する「エコ・アクション・ポイント」を活用し、平成25年度から新たなエコアクションメニューを追加している。また、平成27年度からは、新たに事業所部門を設け、事業所自体の省エネと参加事業所内の個人の省エネ等をエコアクションに位置付けることで、個人・事業所が一体となって取り組める仕組みをつくっており、広くCO2削減活動に参加できるようになっていると思われる。	○	環境局温暖化対策課
★ 13	次世代自動車の普及促進	電気自動車等購入及び充電設備設置補助のインセンティブ施策により普及促進を図るとともに、次世代自動車展示試乗会を実施することにより、市民・事業者に対する広報・啓発を実施しています。	・電気自動車等購入補助の実施（購入100台） ・次世代自動車展示試乗会の実施（H27.10.17～18）	次世代自動車の普及促進については、電気自動車等購入補助を実施するとともに、最先端エコカーの展示や試乗会を行うなど、市民・事業者への普及促進に努めていく。	○	環境局温暖化対策課
★ 14	資源物回収協定制度	優良な資源物回収事業者と協定を締結し、互いに連携を図ることにより資源物の再生利用を促進することを目的に「福岡市資源物回収協定制度」を実施しています。	・協定参加事業者の新規募集を行った。 ・21社と協定を締結	資源物回収協定締結後、協定参加事業者の古紙回収量は年々増加しているため、一定の効果があつたと考える。	○	環境局資源循環推進課
★ 15	福岡魚あらりサイクル推進店	魚あらりサイクル（魚のあらを魚粉にし、家畜の飼料とする）に協力する鮮魚店などのうち、排出状況が優良な事業所を「魚あらりサイクル推進店」としてステッカーを交付しています。	魚滓集荷組合から排出者に対しシールを交付することとしており、事業主体の水産加工公社での実績把握はない。	水産加工公社の処理実績は 26年度6,332t 27年度6,313tと処理量を保っており、リサイクル推進に寄与しているものと考え。	○	農林水産局水産振興課
★ 16	福岡市環境行動賞【1・2・3の再掲】	地球温暖化防止やごみ減量・リサイクルなどに先進的・継続的に取り組み環境保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功労・功績のあつた個人・団体・学校・事業者を表彰するとともに、それらの模範的な活動を広く市民に知らせています。 ※H19年度に「環境保全功労者表彰」「ごみ減量・再資源化優良事業者表彰」「環境美化・リサイクル推進功労者表彰」を統合。	○27年度は、第8回福岡市環境行動賞の表彰対象者の募集を実施。 ・募集期間 9月7日～12月1日 ・応募件数：108件 （個人：13、団体：15、学校15、事業者：7、奨励賞：62） ※表彰式は隔年開催のため、27年度は表彰式を実施せず。	隔年開催とし、募集の間隔を広げたことや、従来の広報に加え、校長・園長連絡会などに出向き周知に努めたこともあり、応募・推薦件数は前回から大きく増加した。	○	環境局環境政策課
★ 17	社会貢献優良企業（環境配慮型事業所）優遇制度	企業の社会や市・地域への貢献活動を評価し、当該社会貢献活動の促進を目的として、社会貢献度の高い市内に本店のある中小企業（社会貢献優良企業）※に対して福岡市との契約において優先指名する等の優遇制度を設けています。 ※平成22年度からは市内に本店のある大企業も対象。	【認定基準】 ISO14001またはエコアクション21（EA21）の認証を取得している市内に本店のある企業 ・H27年度追加認定企業数：15社 （H25年度：177社、H26年度：32社） ISO14001：5社（H25年度：80社 H26年度：11社） EA21：10社（H25年度：97社 H26年度：21社）	本市の契約制度において優遇することで、市内事業者に対してISO14001またはEA21の認証取得を促し、事業者の①省エネ、②廃棄物の削減・リサイクル、③節水などの自主的な取り組みを促進している。	○	環境局環境政策課
★ 18	環境局ホームページの運用【1・2の再掲】	環境局ホームページ「福岡市の環境 学ぼう！つなごう！ふくおかの環境」で、環境教育を行っている企業やNPO法人に関する情報を収集・提供しています。 http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/k-seisaku/hp/kankyoyouikujuhou_2.html	・内容を随時更新 ・登録数 16件	登録数を増やすため、積極的に情報収集を行う必要がある。	○	環境局環境政策課
★ 19	体験の機会の場の認定制度	自然体験活動等の体験の機会の場として企業などが提供している土地や建物を認定し、情報提供により利用を促進します。	局ホームページにて制度の周知及び募集を行っている。 認定数：0件	平成24年10月の制度開始以来、認定数は0件となっており、さらなる周知が必要である。	△	環境局環境政策課

4 事業者の環境保全活動実践を支援・促進する

★は重要施策

◎:想定以上の効果・広がりがあった ○:効果が得られた △:あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等（平成27年度）	実績評価	担当課
20	福岡市地球温暖化防止市民協議会	福岡市地球温暖化防止市民協議会は、市民・事業者・行政が協力して、地球温暖化防止に向けた積極的な実践活動の推進を図ることを目的として設置された組織で、地球温暖化防止に向けた様々な事業を展開しています。 <計画目標等> 多くの市民、事業者が協力して、地球温暖化防止に向けた様々な事業に取り組んでいく。	①福岡市地球温暖化防止市民協議会会員数：158団体（H28年3月末現在） ②ECOチャレンジ応援事業（エコアクション実施に応じてポイントを付与。商品や交通系ICカードの乗車ポイントへ交換可能） 家庭部門）参加人数：620人 業務部門）参加事業所：24団体 ③住宅用エネルギーシステム設置補助：1,423件 ④電気自動車等購入補助 ・電気自動車等購入補助：購入100台 ⑤地球温暖化防止市民協議会 ・総会の開催（H27.5.21） ・地球温暖化防止シンポジウム（H27.10.17） 参加者数：約100人 ・環境フェスティバルふくおか2015出展 来場者数：約1,000人 （H27.10.17～H27.10.18）	・地球温暖化シンポジウムや環境フェスティバルのブースには多くの来場者があり、地球温暖化防止や省エネについての啓発効果があったと考える。 ・市民や事業者と一体となり活動を推進していく必要があるため、会員が活発に活動に参加できるような体制づくりが必要。	○	環境局温暖化対策課
21	エコ・ウェイブ・ふくおか会議	温暖化防止の取り組みを行い、広く他の業者や市民に行動の波を広げることを目的に設立された「エコ・ウェイブ・ふくおか会議」を支援しています。 構成団体：18団体	・本会議（H27.4.20開催） ・「福岡市地球温暖化防止市民協議会」の総会（H27.5.21）において、本会議を代表して2団体から、行動宣言に基づく取組内容等を報告。 ・エコ・ウェイブ・ふくおか会議行動宣言2015を策定し、市政だよりに掲載	H27年度より、福岡市地球温暖化防止市民協議会総会にて行動宣言や取組内容等を報告しており、情報共有や認知度向上に効果があったと考える。今後も、更に市内全体へ行動の波を拡げていくため、広報等を充実させる必要がある。	○	環境局温暖化対策課

5 行政が率先して環境保全活動を実践する

★は重要施策

◎:想定以上の効果・広がりがあった ○:効果が得られた △:あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等（平成27年度）	実績評価	担当課
1	グリーン購入ガイドライン	再生品など環境に配慮された製品の普及を図るために、福岡市グリーン購入ガイドラインを策定し、環境に配慮された製品を全庁的に率先購入しています。 (根拠法令・計画等) ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法） ・第二次福岡市役所環境保全実行計画	H27年度達成品目：114品目/174品目	毎年度改定し全庁通知を行っており、グリーン購入の実施状況は改善しているが、コスト削減や仕様の不適合以外に、グリーン購入自体を意識していないケースが散見されるため、ガイドラインの通知とは別に庁内各部署への定期的な啓発を行う必要がある。	○	環境局環境政策課
2	庁舎内ごみ減量・リサイクルマニュアル	庁舎内におけるごみの発生を抑制し、資源物の回収強化を図るとともに、再生品の積極的な利用拡大を図るため、作成しています。	①資源回収量 ・古紙回収量 1,585トン（機密文書処理量 305トン） ・空きビン回収量 8トン ・ペットボトル回収量 23トン ・廃蛍光管回収量 9トン ②古紙の分別区分見直しなどマニュアルの一部を改訂	27年度は、26年度と比較して古紙回収量の増加およびごみ処理量の減少がみられ効果があったと考えられる。 引き続き、ごみの発生抑制や資源物の回収強化に取り組み、また必要に応じてマニュアルを改訂することで、率先してごみの減量・リサイクルを行っていく。	○	環境局資源循環推進課
3	ニワピカ隊	環境啓発活動の一環として、4～9月の最終水曜日（ノー残業デー）に職員を中心として福岡・天神のまちのボランティア清掃を行っています。	・開催回数：4回 ・参加人数：243名	市職員を中心に、継続してボランティア清掃を行い、ごみを拾う姿を通して市民にポイ捨て禁止をPRできている。	○	環境局産業廃棄物指導課
4	福岡市役所環境保全実行計画 ○チャリエコ（共用自転車）の貸し出し	本庁舎・北別館の職員を対象に自転車を貸し出し、庁用車、バス等から自転車への転換を図ります。尚、自転車は、放置自転車を再利用したものを用います。 <計画目標等> 職員が外勤するとき、できるだけ徒歩や自転車を使用し、運輸（自動車）部門の二酸化炭素削減に努める。	・チャリエコ（共用自転車）10台整備 ・1日に約2～5台使用されている。	継続的にチャリエコが利用されており、二酸化炭素の排出抑制に貢献していると考えられる。	○	環境局温暖化対策課
5	省エネルギー診断事業	市有建築物の現状設備での光熱水費低減及び省エネを図るため、民間事業者から運転手法等の指導を受けて光熱水費を低減し、低減額の一部を業者への報酬として支払う省エネルギー診断事業を実施しています。	・事業実施施設：9施設 ・光熱水費削減額 約80,000千円 ・市の利益 約40,000千円	全9施設において、年間削減予定額を上回る削減が実施できている。	○	財政局アセットマネジメント推進課
6	環境保全に向けた福岡市役所環境保全実行計画	福岡市が自らの事務事業に関し温室効果ガスの排出を抑制するとともに、事業者・消費者としての環境保全に向けた取組みを、事業者や市民に率先して行うことを目的に、「福岡市役所環境保全実行計画（第1次）」をH16年4月に策定しました。 第1次の計画期間がH20年度で終了するため、H21年3月に「福岡市役所環境保全実行計画（第2次）」を策定しました。計画期間をH21年度～27年度としています。 <計画目標等> ・本市の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出量について、基準年度と比較して5%以上削減する。（基準年度：H16年度） ・庁用車における低公害車等の割合70%以上	・「福岡市役所環境保全実行計画（第2次）」に基づき、自ら事業者として、温暖化対策に取り組んだ。 ・市が保有する一般公用車における低公害車及び環境配慮型自動車導入台数：合計579台（導入率 約94%）	・庁舎等で使用するエネルギー使用に伴い発生する二酸化炭素排出量は、二酸化炭素排出係数の増大により基準年度より増加している。なお、エネルギー使用量は基準年度より減少しているため、今後も引き続き全庁的な取組を行う。 ・低公害車等の導入については、平成28年3月31日時点で94%と目標を達成している。	△	環境局温暖化対策課

5 行政が率先して環境保全活動を実践する

★は重要施策

◎:想定以上の効果・広がりがあった ○:効果が得られた △:あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等（平成27年度）	実績評価	担当課
7	市有施設における再生可能エネルギー導入推進	エネルギーの有効活用のため、再生可能エネルギーの導入を推進しています。	①太陽光発電 メガソーラー 累計3施設、発電出力 3,000kW その他 累計174施設、発電出力 1,971kW ②バイオマス発電 廃棄物発電 累計4施設、発電出力80,900kW その他 累計2施設、発電出力 600kW ③小水力発電 累計2施設、発電出力 131kW 合計 185施設 発電出力86,602kW	平成26年度に比べ、導入施設は10件、発電規模は13,119kW増加しており、順調に率先導入が進んでいる。今後も引き続き、市有施設へ再生可能エネルギーの導入を推進する。	○	環境局エネルギー政策課
8	森林によるカーボン・オフセット推進事業	オフセット・クレジット（J-VER）制度とは、間伐することで森林がより吸収した二酸化炭素を、信頼性あるクレジットとして認証・登録して取引できる制度であり、この制度によって発行されたクレジットは、カーボン・オフセット等の自主的な取組として、企業のCSR活動やオフセット商品などへ活用可能なものです。当事業は、本市が実施した間伐による二酸化炭素吸収量を、オフセット・クレジット制度においてクレジットとして環境省の認証を受け、そのクレジットの取引を行うことにより得た収益を森林保育に環流して森林の整備保全を促進し、地球温暖化防止対策等の環境保全に資するものです。	・売却量：76t-CO2	・平成23年度より売却を開始し、現在769t-CO2を売却・無効化している。 ・福岡マラソンといった大きなイベントでカーボンオフセットを行うなど、制度の普及・啓発に取り組んでおり、今後も新規企業・イベントによるカーボン・オフセットへの取組みを推進するよう努めていく。	○	農林水産局森林・林政課
9	消費者教育の推進	消費者の関心が高い分野をテーマに専門家を講師に招き講座を開催 (講座名 かしこい消費生活講座)	・家庭でできる環境対策「モノの捨て方、生かし方」に関する講座を1回実施 開催日時：H27.12.9 参加人数：61名	消費者が主体的・合理的な消費生活を営むために必要な知識の普及を目的に実施している	○	市民局消費生活センター
★10	水素リーダー都市プロジェクト～下水バイオガス原料による水素創エネ技術の実証～	下水バイオガス前処理技術・水素製造技術・水素供給技術を組合せ、下水バイオガスから水素を効率的に製造するシステムを構築し、燃料電池自動車（FCV）に供給します。	・福岡市中部水処理センターにて発生する下水バイオガスから高品質の水素を安定的に製造し、燃料電池自動車（FCV）へ供給できることを実証	長期運転による設備の耐久性や維持管理費の低減に向けた研究を行う必要がある。	○	道路下水道局下水道計画課
11	「エコ・イベントふくおか」手引書	イベントにおける環境への負荷を低減する取組を推進するため、「エコ・イベントふくおか」手引書を作成し、本市が主催または共催するイベントにおける環境配慮の指針としています。	本市でイベントを行う際、委託業者等に配付。また、局ホームページや各種事務手引きに掲載し、周知を図っている。	全庁に周知を図っている。	○	環境局環境政策課
12	ごみ焼却熱の有効利用	クリーンパークに発電設備を設け、ごみの焼却熱を利用し発電した電力を、所内等での利用、西市民プール・タラソ福岡等への送電、余剰電力の小売電気事業者への売電を実施しています。	・総発電電力量：154,459kWh ・総売電電力量：90,355kWh ・総売電収入額：1,340,813千円 ※(株)福岡クリーンエナジー分は含まない	廃棄物発電を行うことで、清掃工場等で使用する電力を賄うと共に、余剰電力を売電し収益を得ている。 また、小売電気事業者に売電することで、CO2の削減に寄与している。	○	環境局工場整備課
13	魚滓の再資源化	水産バイオマスである魚滓を無公害に魚粉等に加工するなど利用に積極的に取り組み、市民生活の環境保全に努めています。 <計画目標> ・魚滓処理量：6,600 t ・魚粉等販売量：1,550 t	・魚滓処理量：6,313 t ・魚粉等販売量：1,591 t	水産加工公社の処理実績は 26年度6,332 t 27年度6,313 tと処理量を保っており、リサイクル推進に寄与しているものと考えます。	○	農林水産局水産振興課
14	廃発砲スチロールのリサイクル	鮮魚市場内で発生する魚函用発砲スチロール箱及び当市場から運び出された同ケースを自主回収し、市場内において減容リサイクル処理を実施しています。	溶融量:364トン	水産物取扱量の減少に伴い、廃発砲スチロール魚函も減少しているが、毎年継続してる事業である。	○	農林水産局鮮魚市場

5 行政が率先して環境保全活動を実践する

★は重要施策

◎:想定以上の効果・広がりがあった ○:効果が得られた △:あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等（平成27年度）	実績評価	担当課
15	アオサ有効活用検討	和白海域等で回収したアオサについて、堆肥化等の市民に身近で取り組みやすい方法での有効活用を検討しています。	NPOと共働でアオサ堆肥を製造し、普及促進に向けた取組を実施	各種イベント等において、アオサ堆肥の広報や堆肥化講座を行っている。	○	港湾空港局環境対策課
16	使用済み乗車券のリサイクル	地下鉄各駅のごみ減量化を図るため、使用済み乗車券を回収し、トイレトーパー等の原料として再利用しています。	使用済み乗車券回収量：8t	環境負荷低減の取り組みとして、今後も継続して実施する。	○	交通局乗客サービス課
17	地下鉄車両減速時のエネルギー有効利用	地下鉄車両の減速時に、モーターを発電機として使用することで車両の運動エネルギーを電気エネルギーに変換（回生発電）して、他の電車の加速時や駅の設備に再利用しています。さらに、省エネ型の主回路制御（VVVF）を導入することで、回生率を向上させ、消費電力を節減しています。	回生発電量：14,867,649kWh/年	地下鉄全車両に省エネ型の主回路制御装置（VVVF）を導入し、消費電力量の削減が図れている。今後も同装置の維持管理を確実にやっていく必要がある。	○	交通局車両課
★18	共働事業提案制度	NPOの斬新なアイデアや専門性を活かした企画提案を募集し、採択された事業について、NPOと市が、共働で事業へ取り組んでいます。	実施団体 6団体（環境分野以外の事業も含まれる）	NPOと市のそれぞれの専門性や特性を活かした事業が実施されている。	○	市民局市民公益活動推進課
19	和白干潟保全のつどい	H18年4月より、和白干潟を中心に活動する市民団体等と行政が定期的に意見交換しながら、和白干潟の環境保全に向けた活動などの共働事業を企画・実施しています。	・定例会：12回（毎月1回） ・環境保全活動：5回実施 干潟の生きもの観察会 アオサの回収（3回） バードウォッチング	エコパークゾーンの環境保全に向けた取り組みを市民・団体等と共働で進めることができています。	○	港湾空港局環境対策課
★20	福岡市環境教育・学習計画推進協議会	市民・事業者・行政等からなる「福岡市環境教育・学習計画推進協議会」を設置し、施策の実施状況の報告や情報・意見の交換を行うとともに、今後の環境教育・学習に関する施策の検討を行い、環境教育・学習計画を推進しています。	・9月に環境教育・学習計画（第三次）策定 ・福岡市環境教育・学習計画推進協議会（H27.5.21, H27.8.24）	第二次計画を検証し、第三次計画を策定したことにより、今後のさらなる環境教育・学習の推進に繋がると思われる。	○	環境局環境政策課
21	福岡市地球温暖化防止市民協議会 【4の再掲】	福岡市地球温暖化防止市民協議会は、市民・事業者・行政が協力して、地球温暖化防止に向けた積極的な実践活動の推進を図ることを目的として設置された組織で、地球温暖化防止に向けた様々な事業を展開しています。 <計画目標等> 多くの市民、事業者が協力して、地球温暖化防止に向けた様々な事業に取り組んでいく。	①福岡市地球温暖化防止市民協議会会員数：158団体（H28年3月末現在） ②ECOチャレンジ応援事業（エコアクション実施に応じてポイントを付与。商品や交通系ICカードの乗車ポイントへ交換可能） 家庭部門）参加人数：620人 業務部門）参加事業所：24団体 ③住宅用エネルギーシステム設置補助：1,423件 ④電気自動車等購入補助 ・電気自動車等購入補助：購入100台 ⑤地球温暖化防止市民協議会 ・総会の開催（H27.5.21） ・地球温暖化防止シンポジウム（H27.10.17） 参加者数：約100人 ・環境フェスティバルふくおか2015出展 来場者数：約1,000人（H27.10.17～H27.10.18）	・地球温暖化シンポジウムや環境フェスティバルのブースには多くの来場者があり、地球温暖化防止や省エネについての啓発効果があったと考える。 ・市民や事業者と一体となり活動を推進していく必要があるため、会員が活発に活動に参加できるような体制づくりが必要。	○	環境局温暖化対策課

6 多様な環境教育プログラム・教材等を提供する

★は重要施策

◎:想定以上の効果・広がりがあった ○:効果が得られた △:あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等（平成27年度）	実績評価	担当課
★	1 里海保全再生事業 【1の再掲】	国際的に貴重な野鳥の飛来地であり、絶滅危惧種のカブトガニをはじめとする多様な生物の生息・生育場となっている今津干潟において、地域住民を主体とし、市民団体等と共働で里海保全活動を行っています。 <計画目標等> 100年後も豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐ未来都市を実現する。	①干潟の生きもの観察会（7月） ②カキ殻拾い（8月） ③カブトガニ卵塊幼生調査（9月） ④カブトガニ卵塊幼生調査&学習会（9月） ⑤カブトガニ放流会（11月） ⑥野鳥観察会（2月）	・里海保全再生事業を通じて、地域住民が主体となって自然を様々なかたちで楽しみながら利用することにより、保全へつなげていくことを目的とした体制の構築を目指しており、予定通りに事業を実施した。	○	環境局環境調整課
★	2 エコツアー 【1の再掲】	生物多様性がもたらす恵みを学び、身近な自然とのつながりを再認識するため、地域特性に応じたエコツアーを紹介します。 <計画目標等> 100年後も豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐ未来都市を実現する。	①ふくおかエコツアーパンフレット作成：5000部 ②エコツアーの開催 ・謎解き宝探し（12月） ・野鳥観察会（3月）	・生物多様性の認識を社会へ浸透させるため、身近な自然の恵みについて、その持続的な利用と保全の好循環を生み出すための人づくり・地域づくり・社会づくりに取り組み、参加者の評価も高かった。 ・成果指標である生物多様性を理解し行動する市民の割合は、初期値を上回る程度にとどまった。	○	環境局環境調整課
★	3 トークカフェ 【1の再掲】	身近な自然や食文化など本市の個性・魅力が生物多様性に支えられていることが認識され、生物多様性の重要性が社会へ浸透するよう、生物多様性に関する協議や情報集約発信等の仕組み（プラットフォーム機能）を構築します。 <計画目標等> 100年後も豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐ未来都市を実現する。	①生きものと私たちの暮らし展 展示団体数：22団体 自然観察会参加者数：29名（5月） ②「海のゆりかご”アモモ場”」 参加者：22人（10月） ③「”どんぐり団子”と”都市と森”」 参加者：36人（10月） ④「生物多様性って”いただきます”のこと」 参加者：23人（12月） ⑤「“ビオトープ”からのぞく身近な自然と歴史」 参加者：30人（3月）		○	環境局環境調整課
	4 区独自事業・東区（立花山・三日月山ふれあいの森づくり事業）	立花山・三日月山の更なる魅力を高めるため、市民やNPO・ボランティア及び周辺自治体と共働して、市民参加による登山ルートの維持管理や森林保全などを行うとともに、ガイドブック・ホームページ等による広報活動などを行っています。 <計画目標等> ・登山ルートの安全確保 ・ボランティア活動人数増	・市民との共働による登山ルートの維持管理活動：21回、170人 ・ホームページ活用によるPR活動を実施	・登山ルートの安全確保のため、定例活動日を決め、維持管理活動を継続して行っており、山の保全に貢献している。 ・ボランティア活動人数については、わずかではあるが増えている。 ・山の魅力や維持管理活動の様子などをホームページ等により継続して発信していく必要がある。	○	東区企画振興課
	人と自転車共生できるまちづくり事業	健康的で、環境にもやさしい交通手段である自転車の利用を進めるとともに、迷惑な路上駐輪の解消、利用者のマナーの向上などに取り組み、自転車と歩行者、地域住民が快適に共生できるまちづくりをめざします。 <計画目標等> [自転車放置率の目標値（中央区）] 2016年（H28）8.0%	放置自転車の撤去強化・駐輪場の整備・改良・キャンペーンの実施 迷惑駐輪防止・適正利用推進	・放置自転車の撤去強化等を行うことで中央区の自転車放置率が低下した。 ・平成27年度9.1%	○	中央区道路適正利用推進課
	5 区の魅力づくり事業・中央区（花いっぱい運動）	地域コミュニティの向上や青少年の健全育成、違法駐輪・ゴミのポイ捨て防止などを目的として、住民、企業及び行政と一緒に花植えや、花の日常管理を行っています。	・民間企業・市民・行政が連携し計3回の植花活動を実施。 ・12館の公民館で計3回の植花活動を実施。 ・ホームページや啓発グッズを作成し、PR活動を実施。	・9月の植花では、舞鶴小学校の児童に参加していただき、活気のあるイベントとなった。 ・花壇の整備（撤去・新設・土の入替）を行うことで、植花をスムーズに行うことができた。 ・啓発グッズの配布により、事業の周知を行うことができた。	○	中央区総務課

6 多様な環境教育プログラム・教材等を提供する

★は重要施策

◎:想定以上の効果・広がりがあった ○:効果が得られた △:あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等（平成27年度）	実績評価	担当課
6	区独自事業・城南区（油山の魅力発信・ハチクマウォッチング）	城南区の自然資源である油山の魅力を広く市民に対して発信し、身近な自然の良さを知ってもらいます。 また、日本野鳥の会福岡と共催して、ハチクマ（鷹）の渡りを観察する機会を提供します。 <計画目標等> 豊かな自然環境が市街地に近いという特性を活かし、市民の自然環境保全意識の醸成に寄与する。	・市政だよりや区HP等による油山の魅力発信 ・油山片江展望台でのハチクマ観察会の開催	継続して事業を実施	○	城南区生涯学習推進課
7	室見川水系一斉清掃	室見川（金屑川・油山川）水系の上流から下流まで一斉に清掃を行い、環境保全や自然とのふれあいを推進しています。 <計画目標等> 室見川一斉清掃実施：参加予定人員5,000人	・H27.11.22実施 ・参加人員：4,877人（うち西区：481人） ・ごみ回収量：4tトラック14台分	近年、西区からの参加もあり、成果目標である参加者5,000人も達成間近である。 また、自転車などの大型ごみは減少傾向であるが、空き缶やペットボトルなどは依然として多くあるため、引き続き不法投棄防止の啓発活動を行っていく。	○	早良区生活環境課
★ 8	フラワーハートシティ事業	花と緑あふれるうるおいのあるまちを目指し、街路上での花壇づくりを希望する団体と管理協定を締結し、活動場所の提供（植栽帯、フラワーボックス）を行います。	街路花壇管理協定締結団体数：110団体	市民や企業、地域団体等による、様々な緑化活動の定着が進んでいる。	○	住宅都市局みどり推進課
9	環境学習教材の貸出し【3の再掲】	保育園（所）・幼稚園・小学校・中学校・地域団体等で、子ども向けの環境教育を行う場合に、環境をテーマにした大型紙芝居・ペーパーサート・DVD等の環境教材の貸出を行っています。	・年度当初に、市内保育園、幼稚園、小学校へ教材の貸出しについて周知。また、ホームページにも申込書を掲載している。 ・貸出件数 1件	毎年周知を行っているが利用が少ない。	△	環境局環境政策課
10	子ども向け環境情報ウェブサイト「エコッパと学ぼう！子ども環境局」の運用【3の再掲】	環境に関する問題を楽しく学習できるように、小・中学生や学校の先生方を対象とした情報を提供しています。 http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyou/kids/ 平成19年9月開設	保育園、幼稚園、小学校での活動事例の紹介や教材の更新を実施。 【アクセス件数】 H27年度：8,045件(670件/月) 累計(H19年度～)：196,875件	定期的に更新を行い、学校等へのホームページの周知を行っているが、アクセス件数は減少傾向である。	○	環境局環境政策課
★ 11	副読本の作成【3の再掲】	小学校での社会科、総合学習等で活用できるよう、環境とごみについて、福岡市の状況、取り組みについてまとめ、福岡市内の小学校へ送付しています。	市内全小学校の4年生と5年生に配布 「ごみとわたしたち」 16,700部 「わたしたちのまちの環境」 17,000部	・各副読本は、教育委員会社会科資料編集委員会の意見を踏まえ、2年に一度全面改訂している。 ・平成27年度は「ごみとわたしたち」を改訂し、ごみの散乱や不適正排出等の問題について紹介するなど、より児童が身近なこととして考えることができる教材とした。	○	環境局環境政策課 環境局資源循環推進課

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等（平成27年度）	実績評価	担当課
1	区独自事業・西区（環境をまもる人づくり地域づくり事業）	市民の自主的で自律的な環境活動を推進するため、地域のリーダーとなる人材を発掘・育成し、その活動を支援するとともに、地域コミュニティ等とのネットワークを形成し、「市民と西区役所が共働して環境啓発活動を行う」環境のまち西区の実現をめざします。 <計画目標等> ・地域環境サポーター養成講座修了者：20名（平成16～27年度総計：226人） ・地域環境サポーターによる活動団体数：9団体（平成27年度の総計：10団体） ・地域環境サポーターによる活動団体が実施した事業実施回数：500回/年 ・地域環境サポーターによる活動団体が実施した事業での地域住民等動員数：11,000人/年 ・西区環境フェスタ来場者数：延べ4,000人	①地域環境サポーター養成講座修了者：17人（H16年度～27年度で計226人が受講） ②地域環境サポーターによるもの ・活動団体数：10団体 ・事業実施回数：409回 ・地域住民等参加数：7,798人 【内訳】 活動団体が開催した環境講座の実施回数：198回、参加数：2,636人 活動団体が実施した清掃等環境活動：136回、参加数：1,011人 環境啓発イベントの企画・開催：51回、参加数：4,078人 活動団体間での交流会開催回数：24回、参加数：73人 マイバッグ持参運動/オリジナルエコバッグ製作販売、独自の特典を付与等 ・西区環境フェスタ2016総来場者数：延べ5,523人	・地域環境サポーターは、講座受講修了後、自発的に活動を実践しており、「市民と西区共働による環境啓発活動」及び「市民のための市民による環境啓発」を行っていくという地域づくりが、養成講座修了生たちによって実践されている。 ・養成講座修了生たちが中心となって、環境フェスタを盛り上げており、「市民と西区共働による環境啓発活動」及び「市民のための市民による環境啓発」になっている。	○	西区生活環境課
★ 2	ふくおかレンジャー	子ども向けの自然観察会を開催するとともに、生物多様性に関する取組みを企画・実施する意欲的な人材を育成します。 ・里海保全再生事業（第1章第2節第1項に掲載）	①自然観察会：6回（参加者：1096人） ②養成講座（自然観察会含む）：17回（受講生：10名）	・生物多様性の認識を社会へ浸透させるため、身近な自然の恵みについて、その持続的な利用と保全の好循環を生み出すための人づくり・地域づくり・社会づくりに取り組み、参加者の評価も高かった。 ・成果指標である生物多様性を理解し行動する市民の割合は、初期値を上回る程度にとどまった。	○	環境局環境調整課
★ 3	福岡市環境行動賞【1・2・3・4の再掲】	地球温暖化防止やごみ減量・リサイクルなどに先進的・継続的に取り組み環境保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体・学校・事業者を表彰するとともに、それらの模範的な活動を広く市民に知らせています。 ※H19年度に「環境保全功労者表彰」「ごみ減量・再資源化優良事業者表彰」「環境美化・リサイクル推進功労者表彰」を統合。	◎27年度は、第8回福岡市環境行動賞の表彰対象者の募集を実施。 ・募集期間 9月7日～12月1日 ・応募件数：108件 （個人：13、団体：15、学校15、事業者：7、奨励賞：62） ※表彰式は隔年開催のため、27年度は表彰式を実施せず。	隔年開催とし、募集の間隔を広げたことや、従来の広報に加え、校長・園長連絡会などに出向き周知に努めたこともあり、応募・推薦件数は前回から大きく増加した。	○	環境局環境政策課
4	環境教育・学習人材リスト	学校、公民館等における市民の自主的な環境学習を支援するため、環境カウンセラー、環境に関する知識・経験を備えた方々の講師情報をとりまとめ、「環境教育・学習人材リスト」をホームページ上で公開しています。	・ホームページ掲載内容の更新 ・登録人材 45名	環境行動賞受賞者等にホームページへの登録依頼を行っているが、登録数は横ばいである。	○	環境局環境政策課
5	まなびアイふくおか	講師・指導者の情報（福岡市地域人材バンク：環境教育・学習人材リストを含む福岡市等の人材リスト）や福岡都市圏の様々な機関等の講座・イベントをHP「福岡市生涯学習情報提供システム まなびアイふくおか」により情報発信をしている。 (http://gakushu.city.fukuoka.lg.jp/)	福岡市地域人材バンク登録者数 799名 (内、環境教育・学習人材リスト登録者数 45名) アクセス件数 1,323,162件	講師・指導者の紹介や講座・イベントの紹介など様々な学習情報を提供する場として定着している。	○	教育委員会生涯学習課
6	福岡市緑のコーディネーター制度	花や緑に関する知識や技術を有する人を養成・認定し、分野ごとに登録した人材バンク制度で、公民館等への派遣を行い、地域活動を支援しているほか、主体的に緑化活動を行っています。	・登録者数 165名 ・派遣件数（協会受付分） 32件 ・緑のコーディネーターを講師とした市民向け体験講座 29回 参加者数654人 ・緑のコーディネーター等研修会 11回	・地域・企業等からの要請に応じ、緑に関する講座や花壇づくり等市民活動に対する指導やアドバイス等を行うとともに、自らも精力的に活動を行っている。 また、本市緑化啓発事業にも協力いただいている。 ・緑のコーディネーター養成講座の実施により、44名を新規に認定した。	○	住宅都市局みどり推進課 （公財）福岡市緑のまちづくり協会

8 各主体やその取組み, 環境に関する必要な情報を提供する

★は重要施策

◎: 想定以上の効果・広がりがあった ○: 効果が得られた △: あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等(平成27年度)	実績評価	担当課
1	市政アンケート調査の実施	市民の環境に関する意識等を確認し、今後の施策実施の参考とするため、環境に関する項目について市政アンケート調査を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 「環境保全の意識」について 「省エネルギーに関する取り組み状況」について 「エネルギー」について 「家庭から出るごみ」について 「家庭ごみの収集」について 「家庭ごみ有料指定袋」について 	市民の意識を調査し、施策の参考とするための分析を行っている。	○	環境局環境政策課
★ 2	保健環境研究所における調査・研究の推進	保健環境研究所で、大気や黄砂・PM2.5に関する試験検査及び調査研究を行います。	①試験検査 ・大気に係る検査を519検体実施 ②調査研究 ・「PM2.5の基準超過に係る機構解明」に関する共同研究を実施(国と地方環境研究所とのⅡ型共同研究として実施)	毎年度継続して実施。	○	環境局環境保全課 環境局環境科学課
		特定外来生物については、セアカゴケグモの生態調査を行っています。	セアカゴケグモの生態調査の実施	毎年度継続して実施。	○	環境局環境科学課
		市の試験・研究機関の機能強化・連携による効率的・効果的な調査・研究を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 河川底生動物(御笠川)に関する調査研究 熱中症(暑さ指数)に関する調査 	毎年度継続して実施。	○	環境局環境科学課
3	有害大気汚染物質の調査	有害大気汚染物質とは、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質で、健康リスクがある程度高いと考えられている優先取組物質の調査を行っています。	優先取組物質21物質について、市内4地点で年12回測定を実施	調査した物質で環境基準値や指針値を超える項目は見られなかった。	○	環境局環境保全課
4	廃棄物の排出状況及び再資源化調査	廃棄物のごみ組成及び発生量を経年的に調査し、ごみ減量や再資源化を推進する基礎資料を取得しています。 <計画目標等> 効率的なごみ減量及び資源化方法の確立	<ul style="list-style-type: none"> 家庭系可燃ごみ、不燃ごみの組成調査、及び資源化センター廃棄物等組成調査を継続して実施 空きびん・ペットボトルの排出調査、不燃ごみ中の水銀含有廃棄物、小型電子機器類、家庭ごみ中の未利用食品の排出調査などを実施 	調査結果について報告書として取りまとめ、関係課に情報提供をおこなった。実態を経年的に把握していくことにより、今後のごみ減量施策に反映できる。	○	環境局保健環境管理課
★ 5	自然環境調査	自然環境の保全を図るための基礎資料とするとともに、市民への啓発に資するため、自然環境の現状及び貴重種動植物等の生息状況の調査を実施しています。	市域の鳥類・外来生物の生息状況調査を実施	<ul style="list-style-type: none"> 鳥類調査結果は、福岡市環境配慮指針の基礎資料等として活用した。 外来生物の生息状況調査結果を活用し、市民への啓発が図られた。 	○	環境局環境調整課
★ 6	大気の常時監視	大気汚染防止法に基づき大気の汚染状況を把握するために、市内に設置した大気環境測定局の自動測定機により24時間連続的に監視を行います。データは環境監視システムで収集管理し、関係機関に提供するとともに、環境局のホームページ等により市民へ情報提供しています。	<ul style="list-style-type: none"> 一般環境大気測定局：8局 自動車排出ガス測定局：8局 測定項目 二酸化硫黄：4測定局 窒素酸化物：16測定局 一酸化炭素：1測定局 光化学オキシダント：9測定局 浮遊粒子状物質：16測定局 微小粒子状物質：9測定局 炭化水素：4測定局 風向風速：9測定局 日射量・温湿度：1測定局 	二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質については、全ての測定局で環境基準を達成したが、光化学オキシダントは、全局で環境基準を達成しなかった。 また、微小粒子状物質については、1局で環境基準を達成したほかは、8局で達成しなかった。なお、光化学オキシダント注意報の発令はなかった。	○	環境局環境保全課
★ 7	酸性雨に関する調査	本市における酸性雨の現状を把握し、将来にわたる酸性雨対策に資するため、都心部及び山間部において、毎週1回調査を実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> 都心部(城南区鳥飼) 山間部(早良区曲淵) 調査頻度：毎週 	年間平均値は都心部(城南区鳥飼)がpH4.6、山間部(早良区曲淵)がpH4.7で経年的に横ばい傾向であった。	○	環境局環境保全課 環境局環境科学課

8 各主体やその取組み、環境に関する必要な情報を提供する

★は重要施策

◎:想定以上の効果・広がりがあった ○:効果が得られた △:あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等（平成27年度）	実績評価	担当課	
★	8	フロンに関する調査	CFC（クロロフルオロカーボン）やハロンなどは、地球規模でオゾン層の破壊や温室効果を引き起こす物質であり、福岡市における濃度状況を把握するため調査を実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> 調査箇所 山間部，都心部，臨海部 調査頻度：年2回 調査項目 CFC（フロン11，フロン12，フロン113）の測定を実施 	検出濃度は経年的に横ばい傾向であった。	○	環境局環境保全課 環境局環境科学課
★	9	特定粉じん（アスベスト）の飛散防止	アスベスト排出作業を伴う解体工事等を行う場合は、大気汚染防止法により発注者に届出義務が課せられています。届出があった工事等については全件立入検査を行い、飛散防止に努めています。	<ul style="list-style-type: none"> 特定粉じん排出等作業届出件数：52件 立入件数：50件 特定粉じん排出等作業時の測定件数：36件 一般環境測定件数：5地域10地点 非飛散性アスベスト空气中濃度の測定（調査研究）：市施設4か所 	<ul style="list-style-type: none"> 特定粉じん排出等作業届出のあった工事への全件立入検査を行い、作業基準遵守等を指導した。また、作業時におけるアスベスト繊維数濃度の測定結果は、特定粉じん発生施設の敷地境界基準（アスベスト繊維数濃度10本/L）未満であった。 一般環境大気中のアスベスト濃度及び市施設における非飛散性アスベストの空气中濃度の測定結果は、ともに総繊維数濃度で1本/L未満であり、WHOの資料からも健康影響はないとされている濃度レベルであった。 	○	環境局環境保全課
★	10	騒音・振動の監視	騒音規制法や振動規制法などにに基づき自動車交通・航空機・新幹線・在来鉄道の騒音と振動の調査を行っています。 <計画目標等> 調査対象に定められた環境基準値や指針値等との比較を行い、環境基準等の達成状況を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ①騒音調査 自動車騒音は51地点で測定を実施し、沿道住居等の騒音値を推計・評価 航空機騒音は7地点で年2回の測定を実施 鉄道騒音は新幹線鉄道騒音6地域17地点，在来鉄道騒音6地域12地点で年1回の測定を実施 ②振動調査 道路交通振動は11地点で測定を実施 鉄道振動は新幹線鉄道振動6地域17地点，在来鉄道振動6地域12地点で年1回の測定を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車騒音調査の結果を用いて、自動車騒音面的評価を平成24年度からの新規区間及び平成19～23年度の調査区間も加えた512区間で実施したところ、沿道住居等の96.6%で昼夜とも環境基準を達成していた。 航空機騒音は4地点で環境基準を超過し、3地点で環境基準を達成していた。 新幹線鉄道騒音は5地点で環境基準を超過し、12地点で環境基準を達成していた。 道路交通振動は要請限度を超える地点はなかった。 新幹線鉄道振動については全ての地点で指針値以下であった。 	○	環境局環境保全課
★	11	ダイオキシン類等の有害化学物質の調査	一般環境中（大気，公共用水域水質・底質，地下水，土壌）のダイオキシン類を「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき調査を行っています。 <計画目標等> 調査対象に定められた，環境基準値との比較を行い，環境基準等の達成状況を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> 調査実施地点数 大気：7地点（年2回） 公共用水域の水質：14地点 博多湾（年1回） 河川（年1回） 底質：14地点（年1回） 地下水：3地点（年1回） 土壌：4地点（年1回） 	調査した物質で環境基準値や指針値を超える項目は見られなかった。	○	環境局環境保全課
★	12	熱中症対策	市民へ注意喚起を促すため、防災メールやホームページを活用して暑さ指数の予測情報を提供します。 また、その他啓発を実施することにより、熱中症の予防啓発に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 市本庁舎1階ロビーにてパネル展を実施（H27.7.31～H27.8.6） 防災メールによる暑さ指数情報を配信（H27.5.13～H27.10.16） ホームページ「福岡市熱中症情報」に暑さ指数情報や熱中症による救急搬送者数を掲載 福岡市オリジナルの熱中症予防リーフレットやカード（温度計付）を作成し、情報プラザ等に配置 福岡市オリジナルの啓発のぼりを市庁舎，市関連施設及び運動施設等に設置：36施設 市本庁舎ふれあい広場に暑さ指数計を設置し，1階ロビーにその表示パネルを設置 保健環境研究所にて熱中症発生リスクを調査 	市民に対し，様々な方法を用いて熱中症に関する情報や予防方法等を知らせることができた。	○	環境局環境保全課 環境局環境科学課

8 各主体やその取組み、環境に関する必要な情報を提供する

★は重要施策

◎:想定以上の効果・広がりがあった ○:効果が得られた △:あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等（平成27年度）	実績評価	担当課
★	13	公共用水域の常時監視 水質汚濁防止法に基づく公共用水域の水質や底質等の状況を把握するため、市内の河川と博多湾において調査を行います。また、市内の主要な海水浴場の水質について調査を行います。＜計画目標等＞ 調査項目において環境基準値や指針値等との比較を行い、環境基準等の達成状況を把握する。	・市内河川21地点（環境基準点19地点と補助地点12地点）及び博多湾3海域（環境基準点8地点と補助地点3地点）について生活環境項目、健康項目、要監視項目の調査を実施 ・河川と博多湾の底質についても調査を実施 ・海水浴場5ヶ所についてシーズン前とシーズン中に調査を実施 ・ノニルフェノール等の水生生物保全項目、内分泌かく乱物質（環境ホルモン）についても調査を実施	・河川について、生活環境の保全に関する環境基準のうちBOD（生物化学的酸素要求量）は、全19地点で環境基準を達成。 ・博多湾では、環境基準のうちCOD（化学的酸素要求量）について西部海域で達成した。 ・海水浴場調査については、5海水浴場いずれも判定基準に適合していた。	○	環境局環境保全課
	14	市政だよりを活用した情報発信 環境啓発イベントの情報などを市政だよりに掲載するとともに、「夏の省エネ対策特集号」などについては市政だよりと同時に配布することで、広く情報を発信します。	・環境月間である6月に向け、5/15号を環境特集号とし、環境関連事業について紹介を行った。 ・夏の省エネ対策特集号（市政だより 7/1号同時印刷物）の全戸配布実施。 ・家庭ごみの出し方と「もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動」（食べ残しゼロ運動）について、11/15号同時印刷物にて全戸配布実施。	市政だよりを活用し、市民に必要な情報を広く発信できている。	○	環境局環境政策課 環境局温暖化対策課 環境局資源循環推進課
	15	環境局ホームページの運用【1・2・4の再掲】 環境局ホームページ「福岡市の環境 学ぼう！つなごう！ふくおかの環境」で、環境に関する情報を収集・提供しています。 http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/	・内容を随時更新 アクセス件数：122, 917件 （10, 243件/月） 累計（H16年度～）：4, 143, 318件	トップページのアクセス数は年々減少傾向だったが、平成27年度は、昨年度よりややアクセス数が増加した。	○	環境局環境政策課
★	16	黄砂飛来・PM2.5予測情報の発信 黄砂及びPM2.5の予測に関する情報を市ホームページや防災メール等で発信するとともに「福岡市PM2.5・黄砂影響検討委員会」を活用して、予測情報の精度向上や市民にわかりやすい情報提供を目指して取組みます。	・黄砂飛来の予測情報を防災メール等で提供（12回） ・PM2.5予測情報を防災メール等で提供（10回） ・福岡市PM2.5・黄砂影響検討委員会を開催（H28.1.22）	黄砂及びPM2.5の予測情報については、市ホームページや防災メール、福岡市PM2.5ダイヤル等多様な媒体を用いて提供しており、ホームページのアクセスランキングは、上位に位置していることから、市民の関心は非常に高く、有効に活用されていると言える。 また、市民によりわかりやすい情報提供のあり方の検討を進めた。	◎	環境局環境保全課
★	17	保健環境学習室「まもる一む福岡」 保健環境研究所1階にある保健環境学習室「まもる一む福岡」では、水質検査実験や映像クイズなどの体験学習を通じて、楽しみながら環境と健康について学ぶことができます。 【研究学習ゾーン】 ・パソコン学習・パネル展示（水、空気、生き物、鳥、微生物、食品） ・ライブラリー（環境・保健に関する本・DVDの貸出） 【体験学習ゾーン】 ・ミラクルラボ（実験教室） ・映像シアター「ガイア」（映像クイズ） ・カブトガニやヒナモロコ等水生生物の展示 【土曜イベント】 ・理科応援教室（小学校低学年向け・高学年向け） ・特別講座（小学生以上）	来館者数：10,939人 【団体・個人別】 団 体：3,756人（115団体） 個 人：7,183人 【大人・子ども別】 大 人：5,267人 子 ども：5,672人	・平成26年度に策定した「まもる一む福岡の今後のあり方」に基づき、再構築への取り組みを開始した。専門性の高い体験型学習を取り入れた特別講座等を開始し、また、環境活動に取り組む多様な主体の交流拠点機能の構築に向け「ふくおか環境連絡会議」を開催した。引き続き、再構築に向けた取り組みを着実に実施していく。 ・竣工から20年が経ち、施設の更新が課題となっており、平成30年の保健環境研究所の大規模改修に合わせて「まもる一む福岡」も一部改修予定である。	○	環境局保健環境管理課
★	18	3Rステーション事業 西部3Rステーション（リサイクルプラザ）及び臨海3Rステーション（リサイクルプラザ）において、市民へのごみ減量・リサイクルの場の提供、情報提供、各種講座やイベントの開催等を行うとともに、衣類や書籍等の不用品の引取・提供を実施します。 ＜計画目標等＞ 情報提供機能を強化するとともに、3Rを中心とした各種講座の充実を図る。	・入館者総数：107,937人 ・講座等開催回数：1,025回、参加人数：9,332人 ・イベント開催回数：56回、参加人数：14,192人 ・不用品提供数：205,339件	市民へのごみ減量・リサイクルに関する情報の提供や各種講座を開催するとともに、人材育成や地域の環境活動を支援するため、拠点としての機能を果たしている。	○	環境局資源循環推進課

8 各主体やその取組み, 環境に関する必要な情報を提供する

★は重要施策

◎: 想定以上の効果・広がりがあった ○: 効果が得られた △: あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等(平成27年度)	実績評価	担当課
19	スマートハウス展示場	エネルギーマネジメントシステムを備えたスマートハウスを体感してもらうため、スマートハウス展示場を運営しています。	H27年度来場者数 267名	予定通りに事業を実施	○	環境局エネルギー政策課
20	工場見学の受入れ	環境局の工場で、環境について学ぶ機会を提供するため、個人、家族、グループ、学校、企業などの見学を受け入れています。	<ul style="list-style-type: none"> 環境局西部工場 受入れ件数：73件（うち学校 65件） 受入れ人数：約5,800人 環境局臨海工場 受入れ件数：770件（うち学校 81件） 受入れ人数：約12,000人 	毎年度継続して実施。	○	環境局西部工場 環境局臨海工場
21	少年科学文化会館	児童生徒の科学に対する関心と理解を深め、その健全な育成を図るため、野外において親と子の自然観察（鉱物など）を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> 能古島の白鳥崎や城ノ浦で、地層・岩石の鉱物観察と採集、島内地層の観察、能古博物館の視察等「夏休み親子の自然観察のつどい」を実施 H27年度参加人員 39名（8月10日） （H26年度：雨天中止） 	予定どおりに事業を実施。好評である。	○	こども未来局 青少年健全育成課
22	背振少年自然の家	福岡市の南部に位置する脊振山系には豊かな自然が残され、様々な樹木が生育し、数多くの種類の動物や鳥が生息するなど、多様な生態系が形成されており、山頂付近では貴重なブナ林が観察できます。背振少年自然の家はこの脊振山の中腹に位置しており、当施設での様々な活動を通して、自然とのふれあいの場を提供しています。	<ul style="list-style-type: none"> 延利用者数：26,591人 自然教室：15,432人 主催事業：2,416人 青少年団体：3,092人 その他：5,651人 	豊かな自然環境における体験や活動をとおして、こどもたちの環境学習が推進されている。	○	こども未来局青少年健全育成課
23	海の中道青少年海の家	海の中道海浜公園内で、宿泊棟・キャンプ場を有する青少年の野外活動拠点施設です。自然に直接触れ、「環境保全活動」「自然観察活動」「自然体験活動」「総合的環境学習」等で様々な活動プログラムを準備し、環境教育・学習を実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動（ビーチクリーンアップなど） 自然観察活動（天体観測、動物ウォッチング、パークテラーリング、ウオークラリーなど） 自然体験活動（塩作り、砂の造形、豆腐作り、貝皿クラフト、貝殻ビンゴ、釣りなど） <ul style="list-style-type: none"> 延利用者数：60,891人 （内訳）自然教室など：41,344人 主催事業など：1,477人 青少年団体：13,826人 その他：4,244人 	学校団体・青少年団体に環境教育・学習に寄与できた。	○	こども未来局青少年健全育成課
24	「博多町家」ふるさと館	明治・大正時代を中心に博多の暮らし、祭り、文化や歴史を紹介するため、本市の観光の振興及び地域の活性化に寄与するために、H7年に開館しました。1年を通して「山笠展」や「夏まつり」、「もちつき」、「ひな祭り」等の博多の季節行事を実施し、博多文化の伝承の場として運営しています。 <計画目標等> 【目標値】 目標観覧者数：160,000人	<ul style="list-style-type: none"> 明治、大正期の博多町家を展示するとともに、博多の歴史的な資料の展示、暮らしの様子や祭り・伝統芸能・工芸の紹介を行った。また、地域のコミュニティを活性化するため、地元との事業を強化するなど、博多の魅力発信を強化できるように努めた。 省エネ対策については、LEDの推進に努め、全体の70%ほどをLED化したが、100%へ向けて、今後も引き続き取り組みを行う。 <p>【H27年度実績】 観覧者数：152,007人（H26年度観覧者数：144,459人）</p>	予定どおりに事業を実施。	○	経済観光文化局にぎわい振興課

8 各主体やその取組み, 環境に関する必要な情報を提供する

★は重要施策

◎: 想定以上の効果・広がりがあった ○: 効果が得られた △: あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等(平成27年度)	実績評価	担当課
25	博物館	<p>福岡市博物館は、郷土の歴史的特性を踏まえ、各時代の大陸との交流に焦点を絞り、福岡の歴史やくらしを展示することを基本テーマとしています。収蔵品は、古文書、絵画、工芸品といった歴史、美術、考古、民俗資料など福岡に関係の深いものを中心に収集しています。</p> <p><計画目標等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が郷土福岡の歴史と民俗について学習する場として最もふさわしい質と量の博物館資料、情報及び環境を提供し、市民文化の発展に寄与すること。 ・子供達が郷土福岡の貴重な文化遺産や民俗資料に出会うことにより、郷土の成り立ちを理解し、郷土福岡を愛する心と未来を考える力を育む場であること。 ・他都市には見られない特色ある歴史と伝統の中で、数多く生み出されてきた郷土福岡にとってかけがえのない文化遺産の収集、調査研究、公開、保存と、次世代への継承を行うこと。 ・国内外から本市を来訪する人々に、古来よりアジアとの交流の歴史を持つ福岡の特性等を紹介する場として、またさまざまな交流の場としての役割を果たすこと。 ・多彩な展示、普及活動を行う中で、アジアをはじめ世界のさまざまな文化も紹介し、文化都市福岡の風格と、アジアの交流拠点都市としての魅力の向上に貢献していくこと。 	<p>・H27年度観覧者数：328,979人 常設展：120,314人 平成27年度特別企画展「新・奴国展」などの特別展：208,665人</p>	<p>市民または国内外から本市を来訪する人々に、多彩な展示を通じて、福岡の歴史と民俗について学ぶ場として定着している。</p>	○	経済観光文化局博物館管理課
26	油山市民の森	<p>市民のリフレッシュのためのオアシスとして、利用されています。身近な自然とのふれあいを楽しむことができ、キャンプ場や手頃なハイキングコースとしても利用できます。 油山16景めぐり、椿まつり</p> <p><計画目標等> 入山者数：17万人/年</p>	<p>・宿泊キャンプ ・日帰りキャンプ ・油山十六景めぐり ・椿まつり H27年度入場者数：179,746人 (H26年度：179,133人)</p>	<p>予定どおりに事業を実施。</p>	○	農林水産局森林・林政課
27	油山自然観察の森	<p>市民の自然愛護に対する意識の高揚を図ることを目的として昭和63年4月にオープン。展示室や研修室、資料室など楽しく自然を学べる施設からなる自然観察センターを整備しており、各種講座やバードウォッチングなどの自然観察会を実施しています。</p> <p><計画目標等> 自然観察センター来館者数：1.8万人/年</p>	<p>・バードウォッチング ・自然発見ハイキング ・昆虫ウォッチング 等</p> <p>H27年度入場者数：18,677人 (H26年度：22,099人)</p>	<p>予定どおりに事業を実施。</p>	○	農林水産局森林・林政課 (一財)福岡市市民の森協会
28	も～も～らんど油山牧場	<p>自然の中で乳牛や山羊、羊などの家畜と市民がふれあえる市内唯一の観光牧場として、平成8年7月から開設しており、体験イベントや畜産資料展示館を通して畜産業への理解を深めることができます。</p> <p><計画目標等> 入場者数→対前年度並の入場者数の利用促進</p>	<p>・搾乳体験、乗馬体験 手作り教室(バター、アイスクリーム、ソーゼツ、手作り革ベルト、シルク石けん等) イベント(さくらまつり、夏休み平日日替わりイベント、油山のクリスマス、牧場1日体験ツアー等)</p> <p>H27年度入場者数：376,951名 (H26年度：360,287名)</p>	<p>・自然と家畜とふれあえる憩いの場として、市民に定着してきており、入場者数は年々上昇している。</p> <p>・10月をふれあい月間と定め、家畜とのふれあい体験や手作り教室を同時に体験できるイベントを月に4回実施するなど、より多くの市民に牧場の魅力を発信することができた。</p>	○	農林水産局農業振興課
29	今津リフレッシュ農園	<p>休憩ハウス付農園や集合農園を西区今津に開園しています。自然とのふれあいを求める都市住民のニーズに応え、作物栽培や収穫体験を通じ、農業への理解を深め、心身リフレッシュの場として提供しています。</p> <p><計画目標等> 管理瑕疵による事故防止→事故0目標。 入園者数→対前年並の入園者数の利用促進</p>	<p>・施設の安全な管理運営 施設の事業案内(PR)及び情報提供の充実 体験農園、じゃがいも・玉ねぎ掘り、ぶどう狩り、さつまいも掘り、栽培講習会・相談会、ふれあい青空市</p> <p>H27年度入場者数：66,142人 (H26年度：70,734人)</p>	<p>・施設ホームページに農園のイベント情報、貸し農園の空き状況を掲載し、施設のPRの充実に努めた。</p> <p>・作物の収穫体験の多くのイベントは、実施口数が応募口数を超え、多くの方の参加を得た。</p>	○	農林水産局農業振興課 九州林産(株)

8 各主体やその取組み、環境に関する必要な情報を提供する

★は重要施策

◎:想定以上の効果・広がりがあった ○:効果が得られた △:あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等（平成27年度）	実績評価	担当課
30	立花寺緑地リフレッシュ農園	<p>余暇活用や健康増進、農業への理解を深めるため、市民に野菜・花などの栽培体験や公園としての憩いの場である農園を提供しています。</p> <p><計画目標等> 管理瑕疵による事故防止→事故0目標。 入園者数→対前年並の入園者数の利用促進</p>	<p>・施設の的確な管理運営 ・施設案内（PR）及び情報提供の充実 ・体験農園、栽培講習会・相談会、料理教室、年末感謝祭</p> <p>H27年度入場者数：89,374人（H26年度：93,957人）</p>	<p>・平成27年度の応募倍率は3倍程度であり、体験農園のニーズが高い。</p> <p>・年末感謝祭は320人、桜祭りは700人と多くの方の参加を得た。</p>	○	農林水産局農業振興課 ふれあい・よか農園メンテナンスグループ
31	花畑園芸公園	<p>四季を通してさまざまな花や果実を見ることができ、秋にはミカン狩りの体験や、年間を通して園芸についてのさまざまな知識が得られる「園芸講座」や「園芸相談」を実施し、気軽に憩える場として市民に利用されています。</p> <p><計画目標等> ・管理瑕疵による事故防止。 ・前年以上の入園者利用の促進。 ・果樹の的確な栽培管理。</p>	<p>・施設の的確な管理運営 ・果樹展示園の栽培管理 ・積極的な広報活動の展開 ・みかん狩り等、園芸講座、園芸相談</p> <p>H27年度入場者数：199,422人（H26年度：203,922人）</p>	<p>・市政だよりや市ホームページ、施設のホームページを活用し、広く園芸講座などのイベント情報等の広報を行った。</p> <p>・みかん狩りは、前年度より募集人数、回数ともに少ない状況であったが、前年度よりも多く集客することができた。</p>	○	農林水産局農業振興課 西部ガス・ファイブ共同事業体
32	動物園の環境教育学習プログラム	<p>動物の飼育体験やレクチャー、ガイドツアー等を通して、動物愛護や野生生物保護・地球環境保全への理解を深める学習プログラムを実施しています。</p> <p>・夏休み子ども体験教室（対象：小学校4～6年生） ・飼育体験（対象：中学生～） ・ZOOスポットガイド（対象：一般の来園者） ・職場体験（対象：中学生～） ・総合学習等（対象：小学生） ・出前講座等（対象：小学生～）</p>	<p>・飼育体験：年1回 ・ZOOスポットガイド：毎週日曜日 ・職場体験等：年20回 ・社会人講話：年6回 ・出前講座等：年1回 ・ふれあい教室：年6回 ・博物館実習等：年1回</p>	<p>様々な事業を着実に実施し、多くの方に参加していただくことができた。</p>	○	住宅都市局動物園
33	こども動物園	<p>福岡市動物園では、「こども動物園」のエリアなどで、野生生物保護・地球環境保全の啓発を目的とした展示やレクチャーを行うことのできる「動物科学館」や、小動物とのふれあいを通じて動物愛護や命の教育を楽しく学ぶ「ふれあい広場」を整備し、保育園・幼稚園・小学校低学年の児童を対象に「ふれあい教室」を行っています。</p> <p>また、環境技術のPRや夏の暑さ対策として、「こども動物園」に太陽光発電を利用したミスト冷却設備、及び夏の日中舗装表面温度を10～15℃低減させることの出来る、遮熱性舗装を整備しました。</p>	<p>・「動物科学館」において、H18年度に設置したビオトープや、小型水槽等で、イモリや魚、カメなどの身近な動物を飼育展示 ・こども動物園においては、3～12月のほぼ毎日、ふれあいができる人員の配置等を実地 【H21年度より実施】 ・太陽光発電ミスト冷却設備設置 ・遮熱性舗装整備</p>	<p>ほぼ予定通り進行している。</p>	○	住宅都市局動物園
34	植物園	<p>花や緑に関する相談や講座、観察会や展示会の開催など都市緑化の普及啓発に関する様々な事業を行っています。</p>	<p>・緑の相談：5,599件 ・植物観察会：15回開催 ・園芸講座：46回実施 ・体験教室：4回開催 ・イベント：42回開催 ・展示会：28回開催 ・高校・大学生実習：3校5人</p>	<p>ほぼ予定通りに実施しており、新たなイベントも開催している</p>	○	住宅都市局植物園

9 各主体の共働・連携を促進する

★は重要施策

◎:想定以上の効果・広がりがあった ○:効果が得られた △:あまり効果が得られなかった

NO.	事業・施策名	施策内容	平成27年度事業実績	事業所管課による評価等（平成27年度）	実績評価	担当課
★	環境フェスティバルふくおか 【2・4の再掲】	環境に優しい行動の輪を広げていくための普及・啓発を目的とした楽しみながら学べる参加体験型のイベントを開催しています。 <計画目標等> 来場者数:延べ50,000人 市民のライフスタイルが環境に配慮したものとなることを目指す。	「出かけよう。もっと楽しい、まいにちへ。FAN! FUN! みんなでEco Life」をテーマに市役所西側ふれあい広場に開催 来場者数:延べ49,000人 出展団体:46団体 (H27.10.17~18)	市民団体・事業者・行政が一堂に集い情報交換・相互交流するための場として、また、来場者が環境問題を学ぶ場として定着している。	○	環境局環境政策課
★	ラブアース・クリーンアップ 事業	九州・山口及び大韓民国釜山広域市等において、市民・企業・行政が協力して行う、海岸・河川等の一斉清掃「ラブアース・クリーンアップ」を実施しています。	【福岡市】 参加者:45,254人 実施会場:207会場 本部会場:地行浜海岸 ごみ回収量:約158トン 【九州山口各県合計】 参加者:約48万人 ごみ回収量:約915トン (H27.6.7)	平成27年度で24回目の開催となり、環境美化活動への参加・実践の場として、市民・事業者にも広く定着している。また、環境意識の高まりを受けて個人や事業者の参加ニーズも高まっている。	○	環境局資源循環推進課
★	福岡市環境行動賞 【1・2・3・4・7の再掲】	地球温暖化防止やごみ減量・リサイクルなどに先進的・継続的に取り組み環境保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体・学校・事業者を表彰するとともに、それらの模範的な活動を広く市民に知らせています。 ※H19年度に「環境保全功労者表彰」「ごみ減量・再資源化優良事業者表彰」「環境美化・リサイクル推進功労者表彰」を統合。	○27年度は、第8回福岡市環境行動賞の表彰対象者の募集を実施。 ・募集期間 9月7日~12月1日 ・応募件数:108件 (個人:13, 団体:15, 学校15, 事業者:7, 奨励賞:62) ※表彰式は隔年開催のため、27年度は表彰式を実施せず。	隔年開催とし、募集の間隔を広げたことや、従来の広報に加え、校長・園長連絡会などに出向き周知に努めたこともあり、応募・推薦件数は前回から大きく増加した。	○	環境局環境政策課
★	トークカフェ 【1・6の再掲】	身近な自然や食文化など本市の個性・魅力が生物多様性に支えられていることが認識され、生物多様性の重要性が社会へ浸透するよう、生物多様性に関する協議や情報集約発信等の仕組み（プラットフォーム機能）を構築します。 <計画目標等> 100年後も豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐ未来都市を実現する。	①生きものと私たちの暮らし展 展示団体数:22団体 自然観察会参加者数:29名(5月) ②「海のゆりかご”アマモ場”」 参加者:22人(10月) ③「”どんぐり団子”と”都市と森”」 参加者:36人(10月) ④「生物多様性って”いただきます”のこと」 参加者:23人(12月) ⑤「“ビオトープ”からのぞく身近な自然と歴史」 参加者:30人(3月)	・生物多様性の認識を社会へ浸透させるため、身近な自然の恵みについて、その持続的な利用と保全の好循環を生み出すための人づくり・地域づくり・社会づくりに取り組み、参加者の評価も高かった。 ・成果指標である生物多様性を理解し行動する市民の割合は、初期値を上回る程度にとどまった。	○	環境局環境調整課
★	エコ発する事業 【1・2の再掲】	市民団体やNPO法人などが自ら発意・企画し、主体的に行う環境活動への支援を行うとともに、団体間のネットワークづくりを進めています。 対象事業 ・ごみ減量・リサイクル ・環境学習・啓発 ・環境保全 ・環境美化 等	・助成件数 8件(局5件, 区3件) ・エコ活報告会を実施(H28.3.3) ・各団体による活動報告の後、助成団体に一般参加者を交えて交流会を行った。	助成団体同士、助成団体と一般参加者のネットワークづくりの場とすることができた。	○	環境局環境政策課